

## 令和4年6月天栄村議会定例会会議録目次

### 第1号（6月7日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	4
例月出納検査の結果	4
陳情の付託	4
村長行政報告	4
一般質問	11
大浦 トキ子 君	11
小山 克彦 君	16
熊田 喜八 君	29
散会の宣告	43

### 第2号（6月9日）

議事日程	45
本日の会議に付した事件	45
出席議員	45
欠席議員	46
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	46
職務のため出席した者の職氏名	46
開議の宣告	47
議事日程の報告	47
報告第1号の上程、説明	47

報告第2号の上程、説明、質疑	48
報告第3号の上程、説明、質疑	50
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	50
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	52
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	56
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	61
議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	63
議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	64
陳情審査報告	65
各委員会閉会中の継続審査申出	67
日程の追加	69
発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	70
招集者あいさつ	71
閉会の宣告	72

6 月 定 例 村 議 会

( 第 1 号 )

# 令和4年6月天栄村議会定例会

## 議事日程（第1号）

令和4年6月7日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 例月出納検査の結果
- 日程第 5 陳情の付託
- 日程第 6 村長行政報告
- 日程第 7 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	北 畠	正 君	2番	円 谷	要 君
3番	大 浦	トキ子 君	4番	小 山	克彦 君
5番	廣 瀬	和 吉 君	6番	揚 妻	一 男 君
7番	渡 部	勉 君	8番	熊 田	喜 八 君
9番	大須賀	溪 仁 君	10番	服 部	晃 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田	勝 幸 君	副 村 長	揚 妻	浩 之 君
教 育 長	久 保	直 紀 君	参 事 兼 総務課長	内 山	晴 路 君
参 事 兼 企画政策 課長兼会 計管理者	熊 田	典 子 君	税 務 課 長	塚 目	弘 昭 君

参事兼  
住民福祉課長 小山 富美夫 君 産業課長 黒澤 伸一 君  
建設課長 櫻井 幸治 君 湯所本長 星 裕治 君  
教育課長 関根 文則 君

---

職務のため出席した者の職氏名

議事局長 北 畠 さつき 書記 小針 陽平  
書記 森 歩

---

### ◎開会の宣告

○議長（服部 晃君） おはようございます。

本日は、公私ともにご多忙のところ、令和4年6月天栄村議会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和4年6月天栄村議会定例会は成立いたしました。

ただいまから令和4年6月天栄村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎議事日程の報告

○議長（服部 晃君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、ご報告申し上げます。

本定例会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 晃君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1番 北 畠 正 君

2番 円 谷 要 君

を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（服部 晃君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

議会運営委員会委員長からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、円谷要君。

〔議会運営委員会委員長 円谷 要君登壇〕

○議会運営委員会委員長（円谷 要君） おはようございます。

会期の報告。

今定例会についての会期の報告を申し上げます。

去る5月31日、午後1時30分より議会運営委員会を開催いたし、令和4年6月天栄村議会議定例会の会期について審議をいたしました結果、本定例会の会期は6月7日より10日までの4日間と決定を見ましたので、議長よりお諮り願います。

議会運営委員会委員長、円谷要。

○議長（服部 晃君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長、円谷要君から報告がありましたとおり、本日より6月10日までの4日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月10日までの4日間とすることに決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（服部 晃君） 日程第3、諸般の報告について。

閉会中の議会庶務報告については、皆様のお手元に配付しておきました報告書のとおりですので、ご了承願います。

---

#### ◎例月出納検査の結果

○議長（服部 晃君） 日程第4、例月出納検査の結果について。

これらについても、皆様のお手元に配付しておきました報告書のとおりですので、ご了承願います。

---

#### ◎陳情の付託

○議長（服部 晃君） 日程第5、陳情の付託について。

本日までに受理した陳情は2件で、皆様のお手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

なお、これらの件につきましては、所管の総務常任委員会に付託しましたので、報告申し上げます。

---

#### ◎村長行政報告

○議長（服部 晃君） 日程第6、村長行政報告。

村長より令和4年6月定例会における行政報告の申出がありました。これを許します。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） おはようございます。

本日ここに、令和4年6月天栄村議会定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私ともにお忙しい中、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会におきましては、報告3件、議案8件を提案し、ご審議いただくわけですが、議案の説明に先立ち、3月定例会以降の行政運営の状況につきましてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国の新規感染者数は、感染力が強いオミクロン株への置き換わりが進んだことにより、依然高止まりの状況にあります。

本県においては、4月以降、10代以下の新規感染者の割合が大きくなり、県では5月31日を期限としていた「子どもの感染拡大防止重点対策」を6月12日まで延長し、幼稚園・小・中学校、高等学校等の感染対策への取組が続けられております。

こうしたことから、最近の新規感染者数は徐々に減少しておりますが、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況は続いておりますので、村民の皆様には、引き続き、感染防止対策に努めていただくようお願いいたします。

ワクチン接種につきましては、12歳以上の方に対する3回目の集団接種が5月7日に終了し、接種率は84.83%となりました。今後は、個別接種により希望者への接種を継続してまいります。

4回目の接種につきましては、3回目の接種から5か月を経過した60歳以上の方及び18歳から59歳までの基礎疾患のある方に対し、7月中旬から集団接種を実施してまいります。対象となる60歳以上の方については意向調査に基づき、基礎疾患のある方については本人の申請に基づき接種券を送付することとしております。

次に、総務関係につきましては、5月25日に、本年第2回目の駐在員会議を開催いたしました。本年4月からスタートした「第5次天栄村総合計画後期基本計画」に基づく村づくりの基本方針とSDGsの取組、新型コロナワクチンの4回目接種、災害時の避難行動などについて、ご協力をお願いいたしました。

次に、消防防災関係につきましては、繰越事業として実施している「ふるさと公園防災備蓄倉庫整備工事」の起工式が、村議会議員の皆様をはじめ関係各位のご臨席の下、3月30日に執り行われました。近年多発する自然災害に備えた物資供給の拠点となる施設であり、防災体制の強化を図るため、早期完成を目指してまいります。

次に、本年4月に本村が過疎地域に指定されたことから、国の支援を受けるために必要と

なる「村過疎地域持続的発展計画」の策定に向け、5月より庁内検討委員会による素案の取りまとめ作業を進めております。

6月1日には、1回目の「村過疎地域持続的発展計画審議会」を開催いたしました。審議会では、委員の皆様から過疎地域の課題や持続的発展にかかるご意見をいただき、今後、計画へ反映するとともに、県との協議を経た上で、9月定例議会において、本計画をお諮りすることとしております。

次に、SDGsに関する事業につきましては、3月に子ども教室の児童を対象とした出張講座を実施いたしました。講座では、子どもたちが身近にできるSDGsの取組を考え、楽しく学んでいただくことができました。

4月には湯本中においても講座を実施しており、今後は学校のほか、企業や各種団体等に対する講座も開催し、SDGsの普及や啓発に努めてまいります。

次に、昨年に引き続き、村民1人当たり1万円分の「第3弾てんえい村民応援商品券」を6月10日に各家庭に配布いたします。コロナ禍に加え、物価高騰が続いていることから、村民の生活支援や村内の経済活性化の一助となるものと考えております。

次に、健康増進事業につきましては、昨年度予約制で実施した住民総合健診を本年度も感染症対策を行いながら、予約制で6月26日より実施することとしております。コロナ禍で健診受診を控える方が多く、疾病の早期発見や早期治療が遅れる傾向にある中、多くの方に健診を受けていただくため、個別通知による受診勧奨を行っております。

次に、児童福祉関係につきましては、村の宝である子どもたちの健やかな成長を願い、3月下旬に子宝祝い金と記念品を、第1子2組、第2子7組のご家庭に贈呈いたしました。

次に、高齢者福祉関係につきましては、4月に本年度の介護予防事業の参加者を決定し、県内の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、安全に実施できる事業から順次開始しております。今後も感染の状況を見ながら介護予防事業を推進し、高齢者が健康で暮らせる村づくりに努めてまいります。

次に、税務関係につきましては、4月に牧本小学校の6年生を対象に租税教室を開催し、税に対する正しい知識と税の使い方などの普及、啓蒙に努めました。

収税業務につきましては、村税等特別滞納整理対策本部を設置し、4月から5月末の出納閉鎖期間にかけて、全職員体制で滞納者宅への臨戸訪問や電話催告等による滞納整理を実施いたしました。

また、本年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う住民・企業等の収入減、さらには米価の大幅な下落による農業所得の減により、昨年度に増して未納の発生が懸念されることから、納付が困難と見込まれる納税者に対する納税相談を早めを実施するなど、新たな未納の発生防止に努めてまいります。

次に、国土調査につきましては、牧本第28地区の地積測量及び所有者による閲覧、並びに大里第29地区の1筆地調査に向けた準備を進めております。

次に、令和4年産米の生産調整の状況につきましては、主食用米の作付動向は、前年より減少する見込みとなっておりますが、県から示された需給安定のための目標には達しておらず、長引くコロナ禍による需要の減少により、昨年度に続き米価の低迷が懸念されております。村といたしましては、このような状況を踏まえ、米価維持と農業経営の安定を図るため、関係機関・団体と連携し、引き続き飼料用米を中心とした非主食用米への転換を推進するとともに、減収補填対策として、ナラシ対策や農業収入保険制度への加入を推進してまいります。

次に、てんえいふるさと公園整備事業につきましては、農林水産物直売施設新築工事の安全祈願祭が5月26日に、村議会議員の皆様をはじめ、関係各位のご臨席の下、執り行われました。今後、令和5年3月の完成に向け安全に工事を進めるとともに、新しい直売施設が村のにぎわいの象徴となるよう各種取組を進めてまいります。

次に、商工観光につきましては、コロナ禍により入り込み客数が回復しない宿泊事業者の支援として、村観光協会と連携し、5月20日より「泊まってエールキャンペーン」を開始いたしました。感染対策に十分に留意しながら、観光誘客を図ってまいります。

5月11日から12日にかけて、村が推進する教育旅行の誘致として、天栄村ふるさと夢学校と村が主体となり、JA夢みなみ、地元農家等の協力の下、仙台市立沖野中学校の生徒145名を受け入れ、村内ペンションに分宿して農業体験や自然探索等の体験学習を行いました。今後も新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、誘致等に努めてまいります。

5月29日には、「第38回二岐山山開き」を開催いたしました。コロナ禍により3年ぶりの山開きとなりましたが、約350人の登山愛好者が訪れ、初夏の爽やかな二岐山を楽しんでいただきました。

次に、3月に発生した福島県沖地震に伴う災害復旧につきましては、亀裂や段差などの被害が発生した主要な村道や農道について、住民生活や農業生産活動に支障が生じないよう復旧工事を進めております。

また、被災住宅の支援につきましては、災害救助法に基づく住宅の応急修理制度及び県独自の被災住宅修理制度による修理費用補助をチラシ等により住民に周知し、受付を行っております。

次に、社会資本整備総合交付金事業につきましては、繰越事業である児渡滝田線道路改良工事が5月に完了し、南1号線道路改良測量設計業務及び橋梁点検業務を4月に着手いたしました。

次に、緊急自然災害防止対策事業につきましては、繰越事業である緊急浚渫推進事業の二

俣川浚渫工事が5月に完了し、農業用ため池の深沢池及び飯豊地区農業用排水路の改修に伴う測量設計業務を5月に着手いたしました。

次に、上水道事業につきましては、石綿セメント管更新事業として原町地区及び畑中地区の配水管布設替工事の実施に向け準備を進めており、簡易水道事業につきましては、県の国道118号野仲橋架替工事に伴う水道管橋梁添架工事について県と協議を行いながら進めてまいります。

次に、学校教育関係につきましては、4月6日に令和4年度入学式を規模を縮小して開催し、広戸・大里・牧本小学校の3校に計30名、天栄中学校に30名の新1年生が入学いたしました。

また、4月11日には幼稚園入園式を開催し、天栄幼稚園に27名、湯本幼稚園に2名の新入園児が入園いたしました。本年度におきましても、「たいお・う・し・て・マス・か」をスローガンに掲げ、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、教育活動を開始いたしました。

また、非常時における学びを保障できるよう、児童・生徒及び教職員へオンライン授業やタブレット学習について研修を実施しております。

次に、4月21日に村教育方針説明会をオンライン会議により開催し、「村はひとつ 学校はひとつ 願いはひとつ 地域コミュニティを核とした天栄だからできる少人数教育」を基本理念とした、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する重点施策について説明を行い、各学校から全教職員がリモートで参加し、教育行政の目標について共通理解を図りました。

また、5月12日に、つなぐ教育推進会議を開催し、昨年度から実施している「小中英語パートナーシップ事業」の理解を深めました。

この事業は、これまでの本村の英語教育への取組が高く評価され、県中管内において本村が県の指定を受けているものであります。小・中学校のつながりをより強くし、子どもたちの、特に英語を話す力・書く力を高め英語で発信する力を育てていくことを目標とし、本村での実践内容を県中管内の小・中学校の先生方に見ていただく機会を設け、成果を発表する予定であります。小・中学校の事業ではありますが、幼稚園も加え、一丸となって本事業に取り組んでまいります。

また、天栄中学校では総合的な学習の時間を利用して1年間を通して、ふるさとである天栄村を探求的に学ぶ「ふるさと・夢プロジェクト」を実施しております。村の財産である「人・もの・こと」を活用しながら自己の生き方を考え、夢の実現につなぐため天栄ならではの学習を進めるもので、4月15日の第1回目は、中学校において「村長の特別授業」として、私自らが村の魅力と行政の取組などについて話す機会をいただき、私の思いを中学生に伝えさせていただきました。また、中学生が考える村の課題や思い描く将来像についても意見交換をすることができ、大変貴重な時間となりました。

次に、湯本中学校につきましては、3月定例会でお示ししたとおり本年度をもって閉校することとしており、3月から5月にかけて、関係する保護者及び地区駐在員並びに湯本・田良尾・大平区の住民の皆様に対する方針説明会を実施し、ご理解をいただいたことから、本定例会に閉校に係る議案を上程しておりますので、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

次に、子どもたちの活躍につきましては、5月15日に広戸・大里・牧本の各小学校で運動会が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小しての開催となりましたが、子どもたちは制限を受ける活動の中で練習を重ね、その成果を存分に発揮し、保護者へ披露することができました。

また、5月18日に中体連岩瀬支部陸上競技大会が開催され、天栄中学校において共通男子「4×100メートルリレー」及び共通男子「走り高跳び」の2種目において見事優勝し、県大会出場権を獲得したほか、その他の種目においても数多く入賞するなど、素晴らしい成績を収めております。

次に、生涯学習関係につきましては、放課後子ども教室において、大里小学校で40名、牧本小学校で43名、湯本小学校で4名、計87名、放課後児童クラブにおいて、広戸小学校で58名の児童が放課後の安全な居場所として活用しております。各教室とも3密を避けるなど感染予防対策を図りながら、帰宅しても保護者がいない家庭を中心に受け入れをしております。

次に、本年度で6年目となる地域学校協働活動事業につきましては、地域による学校の支援から、地域と学校の連携、協働へと発展させることを目指し、コミュニティースクールの充実を図ることとしており、この事業の一環として、小・中学生や大人、幼児と親を対象とした英会話教室を5月から開始いたしました。

また、高齢者を対象とした寿大学や幅広い年齢を対象にした手芸教室などの各種講座・教室も順次開講しており、感染防止対策を講じながら生涯学習の推進に努めてまいります。

次に、湯本地区につきましては、本年も「湯本地区元気いっぱい花いっぱいプロジェクト」として、ヒマワリを数多く咲かせ景観の向上を図るため、種を各世帯に配布し、地域を挙げた運動を行っております。

次に、湯本公民館事業につきましては、健康維持や体力アップを図る、ヨガ、バドミントン、卓球教室、高齢者の憩いの場である「つるし飾り教室」や、地域のよさを再発見し知識力向上を図る「スキルアップ動植物探訪」、高齢者の心身の健康増進と楽しく充実した生活のための「湯本いきいきまなび大学」などを実施しております。

続きまして、本定例会に提案いたしました報告3件、議案8件の大要についてご説明申し上げます。

報告第1号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の修正につきましては、須賀川地方

保健環境組合の将来負担額が修正となったことに伴い、令和3年9月定例会で報告した本村の「令和2年度決算に基づく健全化判断比率」に修正が生じたため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものであります。

報告第2号 令和3年度天栄村一般会計繰越明許費繰越しの報告及び報告第3号 令和3年度天栄村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越しの報告につきましては、いずれも繰越額が確定いたしましたので、報告するものであります。

議案第1号 天栄村体育施設条例の一部を改正する条例につきましては、体育施設の管理業務を村から村教育委員会に改めるものであります。

議案第2号 天栄村立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例及び議案第3号 天栄村立湯本中学校寄宿舎設置条例を廃止する条例につきましては、本年度をもって湯本中学校を廃止するにあたり、改正、廃止するものであります。

議案第4号 令和4年度天栄村一般会計補正予算につきましては、自治体オンラインシステム導入費や、幹線道路の舗装補修設計業務委託費、湯本中学校閉校記念映像作成業務委託費の増などにより、歳入歳出それぞれ2,876万9,000円を追加し、予算総額を42億2,061万3,000円とするものであります。

議案第5号 令和4年度天栄村国民健康保険特別会計補正予算につきましては、事業勘定において国民健康保険税の按分率や医療給付費分及び後期高齢者支援金等分の納付金額確定などにより、歳入歳出それぞれ148万5,000円を減額し、予算総額を6億8,128万6,000円とするものであります。

議案第6号 令和4年度天栄村農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、県の国道294号改良工事に伴う公共ます移設費の増により、歳入歳出それぞれ80万円を追加し、予算総額を2億1,214万5,000円とするものであります。

議案第7号 令和4年度天栄村簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、減圧弁交換工事費の増により、歳入歳出それぞれ220万円を追加し、予算総額を5,418万1,000円とするものであります。

議案第8号 令和4年度天栄村水道事業会計補正予算につきましては、県の国道294号改良工事に伴う配水管移設費の増により、収益的収入及び支出を80万円追加補正するものであります。

以上、行政報告並びに提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

令和4年6月7日、天栄村長、添田勝幸。

○議長（服部 晃君） これで村長の行政報告を終わります。

## ◎一般質問

○議長（服部 晃君） 日程第7、一般質問を行います。

天栄村議会会議規則第61条第2項の規定に基づき、一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

今定例会における一般質問者は3名です。質問は、最初に3番、大浦トキ子君、次に4番、小山克彦君、8番熊田喜八君の順によって行います。

質問者の質問の持ち時間は1人40分で行います。執行者の方は、事前に一般質問の通告が出售されておりますので、答弁については的確にお願いいたします。

---

### ◇ 大 浦 トキ子 君

○議長（服部 晃君） 初めに、3番、大浦トキ子君の一般質問の発言を許します。

3番、大浦トキ子君。

[3番 大浦トキ子君質問席登壇]

○3番（大浦トキ子君） 今年度の国保税について。

消費税10%、また新型コロナウイルス感染対策など、村民の暮らしは大変苦しくなっております。村は、積立基金を活用して国保税の引下げをすべきと思いますが、次の点について伺いたい。

1、令和4年5月31日現在の国保積立基金は幾らか。

2、国保世帯は何世帯あり、また、国保税を1世帯当たり1万円引き下げた場合の金額は幾らか。

3、この金額を基金で充当した場合、基金残高は幾らになるか。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

[村長 添田勝幸君登壇]

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

1点目の令和4年5月31日現在の国民健康保険基金の金額は1億1,742万3,557円であります。

2点目の国保世帯数は、令和4年5月31日現在で787世帯であり、国保税額を1世帯当たり1万円引き下げた場合の金額は787万円となります。

3点目の引下げ分に基金を充当した場合の基金残高は1億955万3,557円となります。

○議長（服部 晃君） 3番、大浦トキ子君。

○3番（大浦トキ子君） 税率はどのようになっているのか伺います。

○議長（服部 晃君） 税務課長、塚目弘昭君。

[税務課長 塚目弘昭君登壇]

○税務課長（塚目弘昭君） お答えいたします。

令和4年度の税率につきましては、令和3年度と同額の税率となっております。

○議長（服部 晃君） 3番、大浦トキ子君。

○3番（大浦トキ子君） 令和3年度までに滞納している世帯はいるのでしょうか。いるとすれば何世帯で、また総額で幾らになりますか。

○議長（服部 晃君） 税務課長、塚目弘昭君。

〔税務課長 塚目弘昭君登壇〕

○税務課長（塚目弘昭君） お答えいたします。

令和4年5月31日現在の滞納者、滞納額でございますが、滞納者121世帯、滞納額4,663万771円でございます。

○議長（服部 晃君） 3番、大浦トキ子君。

○3番（大浦トキ子君） 滞納している世帯が121ということですが、この121世帯という滞納している場合の徴収ですか、そういうのはやっておるのですか。

○議長（服部 晃君） 税務課長、塚目弘昭君。

〔税務課長 塚目弘昭君登壇〕

○税務課長（塚目弘昭君） お答えいたします。

徴収につきましては、毎月定期的に徴収している方もおりますし、税額が少ない方、といったものについては、早期に納税相談等を行って、滞納額の圧縮に努めております。

○議長（服部 晃君） 3番、大浦トキ子君。

○3番（大浦トキ子君） 滞納者金額4,637万円ということなんですが、これは昨年と比べて滞納額が増加しているのでしょうか、去年はどれくらいになっているのでしょうか。

○議長（服部 晃君） 税務課長。

〔税務課長 塚目弘昭君登壇〕

○税務課長（塚目弘昭君） お答えいたします。

令和2年度、前年度の滞納額でございますが、124世帯、4,520万6,951円、142万3,820円の滞納額の増加となっております。

○議長（服部 晃君） 3番、大浦トキ子君。

○3番（大浦トキ子君） そうすると、2年ですね、昨年度は滞納者が124名ということで、前年よりまた多くなっていますね。それで、滞納額も昨年の4,520万、今年度が4,637万ということで、またこれも増額となっております。

これは、ますます滞納者が増えているということで、村民の暮らしもコロナ禍の中で仕事が減ったりとかいろいろ大変な面もあるとは思いますが、やはりこれは基金が1億1,742万ほど基金がありますので、これを最低でも1世帯当たり1万円、これを引き下げて、何とか

村民の暮らしをよくしていくべきと考えますので、来年度は引下げをしていただきたいと要望いたしまして、簡単ではございますが、国保税の1番の質問はこれで終わりとなります。

2、横断歩道の設置について。

①県道下松本・鏡石停車場線と県道郡山矢吹線の交差点への横断歩道設置については、何回か質問しているところですが、その後、須賀川警察署への要望はいつ頃したのか伺いたい。

②大山団地から天栄クリニック等に渡る際に、県道に横断歩道がないため、危険である。村民の方からは、横断歩道を早く設置してほしいとの要望が多く寄せられている。このことについては、令和4年3月定例会で質問したところですが、その後、須賀川警察署への要望はいつ頃したのか伺いたい。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

[村長 添田勝幸君登壇]

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

1点目の県道下松本・鏡石停車場線と県道郡山矢吹線との交差点への横断歩道設置につきましては、本年3月18日に須賀川警察署へ要望を行いました。

今後も設置に向け、要望を継続してまいります。

2点目の大山団地から天栄クリニック側へ渡る横断歩道の設置につきましては、県道下松本・鏡石停車場線と県道郡山矢吹線との交差点の要望と同じ本年3月18日に須賀川警察署へ要望がある旨、お伝えいたしました。

○議長（服部 晃君） 3番、大浦トキ子君。

○3番（大浦トキ子君） 3月に要望に伺ったということなのですが、要望したんですが、須賀川警察署のほうではどのような返答をしていただいたんですか。何年、数年後にはということなんで、ちょっと待機場所がないということもありまして、そんな前回、答弁だったんですが、今回もやっぱり同じような答弁でしたか。

○議長（服部 晃君） 総務課長、内山晴路君。

[参事兼総務課長 内山晴路君登壇]

○参事兼総務課長（内山晴路君） お答えをいたします。

過日、須賀川警察署にお伺いをいたしまして、3月定例会でお伺いしました横断歩道の設置につきましてご相談をさせていただきましたが、これまでと同様、やはり解決すべき課題が多々あるというふうなこともございますので、そちらが解消してからということと、利用実態、こういったものも勘案しながら検討してまいりたいという回答でございました。

○議長（服部 晃君） 3番、大浦トキ子君。

○3番（大浦トキ子君） 解消したい理由があるためというのは、どのような解消ですか。設置する横断歩道の場所がないということなんですか、その理由、前回も何回も私も質問して、

待機する場所がないという返答だったんですけれども、須賀川警察署のほうでは、待機する場所というのは十分あると思いますよ、あそこ幅もあるし、面積ね。そこに行って課長も同席して、場所で説明したんですか、これだけありますということで説明したんですか。

○議長（服部 晃君） 総務課長、内山晴路君。

〔参事兼総務課長 内山晴路君登壇〕

○参事兼総務課長（内山晴路君） お答えをいたします。

現地の調査に関しましては、私も立ち会っております。立ち会った中で、現場で説明をいただきまして、議員さんおっしゃるように、場所があるというふうなお話でございますが、実際、横断歩道を設置する場所に関しましては、道幅が狭いということもございます。

議員さんがおっしゃられている場所については、内輪差が発生する場所かとお推察いたしますが、そういった場所は大型車両が通った場合、危険性が高いということもございまして、そちらは利用がなかなか困難だということでございます。

○議長（服部 晃君） 3番、大浦トキ子君。

○3番（大浦トキ子君） そうすると、須賀川警察署のほうでは、こちらが幾ら何回も要望に行ったとしても、あそこに横断歩道は無理ですという回答ですか。何年たっても同じ回答で、全然進展するという状態が見えてこないんですが、どのように考えておりますか。そこらへん、課長としては。

○議長（服部 晃君） 総務課長、内山晴路君。

〔参事兼総務課長 内山晴路君登壇〕

○参事兼総務課長（内山晴路君） お答えをいたします。

現在の交通状況といいますか、交差点の状況を見ますと、横断歩道を設置する場所がなかなかないということと、警察署、土木事務所さん、こちらの関係機関と現地調査をした限りでは、利用実態がないというふうなこともございましたので、設置に向けては難しいものと考えております。

このため安全対策、こういったところのできる限り対応していきたいというふうに考えております。

○議長（服部 晃君） 3番、大浦トキ子君。

○3番（大浦トキ子君） 先ほどの答弁では、場所がない、あと安全対策を考えていきたいということなんですが、安全対策を考えるとどのような対策ですか。

○議長（服部 晃君） 総務課長、内山晴路君。

〔参事兼総務課長 内山晴路君登壇〕

○参事兼総務課長（内山晴路君） お答えをいたします。

交通安全対策としましては、歩行者、そういった利用者に対しましての周知でありますと

か、ドライバーに対する注意喚起でありますとか、そういったものを考えております。

○議長（服部 晃君） 3番、大浦トキ子君。

○3番（大浦トキ子君） しつこいようですが、横断歩道の設置はちょっと何か望めないみたいな回答みたいですね、須賀川警察署としては。でも、何とかお願いしたいということで、やはり何回も、私も何回もここで毎回質問しているんですけども、やっぱり飯豊、あと大山飯豊地区ですね、その方からは、もう大浦さん、何回質問しても回答が全然、いい回答が出てこない、こう言われるんですよ。だから、やはり村長はじめ課長さんも何回か警察署に行っ、何とかお願いしたいということで要望していただきたいと思います。

2番目に入ります。

大山団地から天栄クリニック等に渡る際に、県道に横断歩道がないため危険である。村民の方からは……

○議長（服部 晃君） 大浦議員。さっきこれは。

○3番（大浦トキ子君） すみません、申し訳ありません、はい。

再質問です。

お年寄りの方からは、大浦さんは何回も質問しているけれども、早く横断歩道ができて安心して渡れるように働きかけてもらいたいということでもありますので、向こう側に渡る際の待機場所は十分ありますので、検討していただきたいと思います。

それで、2番目の再質問ですが、3月議会でも話しましたが、幼稚園児がバスから降りて、もう10年以上も前ですね、向こう側に渡るというときに、飯豊方面から来た大型トラックにはねられて死亡したという、前も同じ質問したんですが、やはりその幼稚園児がはねられた、女の子がね、そういうことで、やはり大山団地の方は、そのすぐそばの民家のある方は、とにかくああいう本当に悲しい、痛ましい事故というのは、二度と見たくありませんということで、やはり近所の方からもその場所、いたときの事故現場、それを見ておりますので、やはりこれは横断歩道、やっぱりその横断歩道をつけてもらえば安心ですよ。そういうことでどうでしょうか、その辺は。どのように働きかけておりますか。

○議長（服部 晃君） 総務課長、内山晴路君。

[参事兼総務課長 内山晴路君登壇]

○参事兼総務課長（内山晴路君） お答えをいたします。

3月の定例会でお伺いしました大山団地入り口の横断歩道設置につきましては、コンビニ前の横断歩道設置とともに警察署、土木事務所などへ要望がある旨お伝えしております。

そういった中で、数ある要望の中から全てかなえることは困難であるというふうなことで回答いただいておりますので、引き続き、こちらは関係機関とともに実態を把握しながら、調査の上、引き続き対策に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（服部 晃君） 3番、大浦トキ子君。

○3番（大浦トキ子君） やはり向かいのクリニックさん、向かいに渡る際には、やはり横断歩道があれば、前にも言ったんですが、議会でね、下からずっと傾斜があるので、スピードで飯豊のほうから来た場合、そこ坂道になっているんですね、お墓のところがね。それで、スピードを上げてくるんですよ。ただ、やはり横断歩道があれば、やっぱりそれも、これは危ないなということで、運転手さんも注意すると思いますね。だから、その辺のところを須賀川警察署、関係機関にもよく働きかけて、10年以上前もやはりそういうことが、子どもさんが亡くなっているということをも十分説明していただいて、早い時期に横断歩道を設置していただくようお願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部 晃君） 3番、大浦トキ子君の一般質問は以上で終了いたします。

ここで暫時休議いたします。

11時10分まで。

(午前10時53分)

---

○議長（服部 晃君） 休議前に引き続き再開いたします。

(午前11時10分)

---

#### ◇ 小山克彦君

○議長（服部 晃君） 次に、4番、小山克彦君の一般質問の発言を許します。

4番、小山克彦君。

[4番 小山克彦君質問席登壇]

○4番（小山克彦君） 天栄村議会規則によりまして一般質問を行います。

1、村内道路整備状況について。

村内の国道及び村道の整備状況について、路線ごとに伺います。

①鳳坂トンネルの開通が12月から延期になるとのことですが、開通への期待はかなり大きいものがあります。開通はいつになるのか、確実なところの期日を伺いたい。

②国道294号の整備状況と今後の計画。

③県道白河羽鳥線の整備計画の現状。

④羽鳥湖スキー場への道路で、ほとんどの車が通るペンション村からの直線の私道の整備と補修についての村の考えを伺いたい。

お願いします。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

1点目の鳳坂トンネルの開通時期につきましては、再度、県に確認したところ、「2020年代初頭までの完成を目指し、現在、照明や防災設備などの付帯設備工事を進めている」と、これまで同様の回答で、具体的な時期については示されませんでした。

2点目の国道294号の整備状況と今後の計画につきましては、「沢邸地内の改良事業について、令和2年度に測量設計が完了し、令和3年度には物件調査及び用地補償に着手しており、今後、道路用地の買収が完了次第、工事発注を予定している」との回答を県よりいただいております。

3点目の県道白河羽鳥線の整備計画の現状につきましては、「羽鳥ダム堰堤先の羽鳥隧道の修繕設計業務委託及び唐沢橋ほかの塗装の塗料に含まれるPCB除去設計業務委託を本年度予定しており、今後の修繕工事に向けて取り組んでいる」との回答を、これは県中建設事務所よりいただいております。

また、県南建設事務所からは、真名子工区のバイパス事業につきまして、1工区より天栄方面となる2工区の約2.3キロメートルは、地形の状況が厳しいことから、最適なルートを調査中であり、1工区より白河方面となる3工区の約1キロメートルは調査設計が終わり、用地の確保を進めている状況であると伺っております。

4点目のペンション村からグランディ羽鳥湖スキーリゾートへの私道の整備と補修につきましては、管理会社等が実施している損傷箇所への補修だけでは十分でなく、通行に支障を来していることは承知しておりますが、民有地であるため、現状では村が整備や補修を実施することはできない状況であります。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） まず、1番の鳳坂トンネルにつきましてなんですけれども、今現在、両側の出入口のところに鳳坂トンネルという看板が設置され、タイル張りで白く、大変きれいになっていると。住民の人があれを見ると、もう予定どおり12月に通れるんじゃないかというようなことを話す住民の人もいますし、またうわさに聞いて、今年の12月にはちょっと無理じゃという話じゃないかというようなことを分かっている住民はおります。

やっぱり、私も村会議員やっていますから聞かれます。いつ通れるようになるんだいと、はっきりしたことは村も県も言うておりませんので、今の村長が答弁された2020年代当初、これすごい、2020年代の当初というのは、今から4、5年前の地鎮祭やった頃も2020年代当初と言われていましたね。今こういう、例えばコロナの状況で中国のほうのサプライチェーンが非常に滞っておって、いろんなものが輸入できないとかという、そういう状況はもちろん分かりますが、そういう状況をきちんと住民の人に知らせるといえるか、そういうことをぜ

ひやってもらいたいですよ。

今、2020年代当初と言われました。これ県の回答ですよ、私あそこいつも通っているんですけども、業者おりますよね。今もう大林組は終わりましたので、今、道路の整備とかいろいろ設備関係、電気関係の業者、そちらのほうの方には、大体どういうその見通しがあるんだということは聞かれましたか。

○議長（服部 晃君） 建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

業者からはお話を聞いたかということでございますが、申し訳ございませんが、業者のほうからは聞いてはおりません。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） やっぱりそこなんですよね、県に聞いて、2020年代初頭、それを例えば村の人に言って、誰が理解するかということなんです。やっぱりできないのはそれしようがないですよ、無理言ってもそんなできないものはできない。だったら、どういう理由で、大体このぐらいになるとか、そういうものをきちんと聞いて、新道建設さんと、あと高柳電設さんとかやっているみたいなんですけれども、きちんと聞いて、それを広報なりそういうお知らせで、住民の人に理解してもらおうというような方法は取れないですか、課長どうですか。

○議長（服部 晃君） 建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

周知の件でございますが、業者のほうに聞くなりにはできると思うんですが、一度県のほうに相談をさせていただいて、その見解によって考えたいと思っております。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） 私からお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、私もいろんな本当に住民の方々、あとは地元のマスコミ等にも何度も聞かれて、県にも何度も確認しています。県の答えは同じなんです。私の思いは何度も県中建設事務所所長をはじめ須賀川土木の所長さんとか県の土木の部長にも伝えまして、せめて雪降る前に開通させてくださいという思いは伝えてあります。

ただ、今のこの情勢があって、物が入らないであるとか、そんなことがあると、なかなかそのことが言えないというのが県の考え方、それと、県内幾つも同じような工事の現場があるようです。その辺もご配慮願いたいというお話もニュアンスで伝わってきました。

これからも私も村民の皆様には2020年代初頭という、これはばかげた話だなど、そういう気持ちですので、今後も県のほうにはなるべく早めに開通式、開通をさせていただきたいという話をさせていただきますので、なかなか業者に聞いても、業者も県から言われれば、多分答えられないものだと思います。

今後、先ほども建設課長が答えたように、県のほうに何度もこの辺の要望なり言っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 私は理解しました。ただ、村民の人は多分そのぐらいでは理解できないかと思っておりますので、その辺の理解の周知、ひとつよろしくお願いします。

ある人によると、もしかすると2025年できないかもとかという、そうすると2020年代初頭じゃなくて、後半になっちゃいます。

それならば、私、毎日のように鳳坂峠通っていますが、今かなり道路舗装傷んでいます。これトンネル造っているから舗装の補修やらないのかなと思うぐらい傷んでいます。その辺も併せて管理者のほうに、舗装の補修、これはやっぱりちゃんとやるようお願いしたいと思っております。

次なんですけれども、鳳坂トンネルは貫通していますから、これはできないということはないんで、今後、現在、我々議員の方でも鳳坂トンネルから東側の道路の改修、これはいろいろ陳情したりお願いしたりしていますが、118号、天栄から下郷に至るまで、あと危険箇所何か所かあるんですけれども、その辺の認識、課長、どことどことどこかというふうな危険箇所の認識ってどこかありますか。

○議長（服部 晃君） 建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

国道118号の危険箇所につきましては、一番は湯本地区が多いということでございまして、例えば、例を挙げますと、診療所から行ったところの別館に入るところの急カーブと、それから、診療所手前の、何と言いますか、少し狭くなっている部分。

〔発言する声あり〕

○建設課長（櫻井幸治君） その部分とは認識しております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 国道118号、トンネルの東側の道路の改良はもういろいろと陳情、村長はじめやっただいただいていると思うんですけれども、やっぱりあと今、課長がおっしゃられました2か所、これ本当に危険なんです。ちょうど今、支所長、湯本地区の運転者会の分会長の事務局をやっておられますので、その危険度を、急で申し訳ないですけれども、危

険性について説明していただければ。

○議長（服部 晃君） 湯本支所長、星裕治君。

〔湯本支所長 星 裕治君登壇〕

○湯本支所長（星 裕治君） それでは、私のほうから危険度についてご説明いたします。

先ほど建設課長のほうからありました、別館のほうに入る西平地内なんですけど、そちらのほう、一昨年バイク事故がありまして、どうしてもカーブの見通しが悪くて、場所的に別館に入るのも見えないし、あと下郷に行くのも見えないんで、あそこで事故が起きやすいです。

あと、もう1点の私の家の目の前なんですけど、そちらのほうもあそこから急に間隔が狭くなりまして、5年間で、私の知る限り4件以上の事故が起きています。ガードレールがありまして、そのまま行くとガードレールにそのまま突っ込むような形状になっています。それで4件とも同じパターンで事故が起きております。

以上です。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） ということで、我々議員も118号の改良の期成同盟会入っているんですけども、今の2か所については、まだ同盟会とか陳情の項目にはまだ入っていなかったと思います。

これから質問する294の改良とか鳳坂トンネルができると、恐らく会津若松に抜ける道路としては、あと下郷のトンネル、橋、完成しますと、会津若松に抜ける道路としては、かなりいい道路になるということで交通量も増えます。おのずと、そこの2点というのは、かなり危険なものですから、今後、改良のほうの要望にぜひ加えていただきたいというふうに思いますが、村長、どうですか。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

私も危険性があると承知をしておりますので、県とのまちづくり委員会、意見交換会であるとか、そういうときも含めて、あとは期成同盟会の中に早期改良というようなことで持ちながら、早めに改良できるように陳情を進めてまいりたいと考えております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） ひとつよろしく申し上げます。

それでは、2番の国道294号の改良につきまして、沢邸地区、これ多分住民の説明会が行われたということなんですけれども、詳しい内容、行われたんですか、どうですか。

○議長（服部 晃君） 建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

住民への説明会でございますが、近いところだと令和3年3月に地元の説明会を行っております。その前は令和2年の2月にも行っているようでございます。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） そうしますと、その沢邸の改良の設計というのは、もうできているのでしょうか。

○議長（服部 晃君） 建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

設計でございますが、令和2年度に実施しておるということで、県のほうから聞いております。

失礼いたしました。

設計につきましては、令和2年度に完了しておりますして、令和3年度には物件の調査及び用地補償に着手しているということで伺っております。

〔「買収」との声あり〕

○建設課長（櫻井幸治君） 用地買収に着手しているということで伺っております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） そうしますと、沢邸地区の改良の完成というのは、見通していつ頃になりますか。

○議長（服部 晃君） 建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

見通しなんですけど、こちら先ほどと同じく、同じような回答とはなってしまうんですが、県のほうでは令和3年度に用地買収に着手しておりますが、道路用地がまとまった段階で工事を発注していく予定であるということ伺っております。

完成時期なんですけれども、今の段階では明確には示されておりませんが、一般的に事業着手後大体10年ぐらいはかかるということでは聞いております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 何かよく分からない話なんですけれども、まだ買収も完了はしていないんですね。

あと、国道294号線がこの沢邸地区以外に今後の計画というのは、あったら教えてください。ここができないと、ほかに進みようがないということもあるんでしょうけれども、それも含めて今後の予定、お願いします。

○議長（服部 晃君） 建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

今のところ沢邸工区以外の整備というところは、県のほうからは聞いておりません。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 分かりました。

それで、沢邸の改良の設計というのはあれですか、我々まだ見ていないんですけれども、  
どういうふうな路線で改良するというのは、設計図は閲覧することはできますか。

○議長（服部 晃君） 建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

閲覧のほうでございますが、県のほうに確認をいたしまして、可能である際には閲覧をお願いしたいと思います。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 分かりました。よろしくお願いします。

次に、白河羽鳥線の改良なんですけれども、先ほど村長から羽鳥ダムの土手の脇の隧道の補修、それから唐沢橋の補修というようなことが今年予定されているということで、かなり老朽化していますので、それはそれでよろしくお願ひしたいんですけれども、あとは真名子峠、これは本当に私が議員になった頃から、陳情して計画されては駄目になりということで、引き続き、私たち議員も一生懸命、陳情等々する気持ちでおりますので、村長さんもいろんなところに働きかけをひとつよろしくお願ひします。

というのは、この4番にも通じるんですけれども、次の質問にも。やっぱり冬の間の羽鳥湖高原、湯本地区の働く場所という、やっぱり羽鳥湖スキー場、これが60人ぐらいの従業員の中で3分の1ぐらい天栄地区から勤めて、アルバイトも含めて、パートも含めて行っておるんですけれども、白河羽鳥線の道路の非常に狭くて曲がりくねっているということも併せて、4番のペンション村からの直線道路の補修、これがかなりの苦情があるらしいですよ。結局、冬期間の間は凍結して、そこが解けて穴ぼこが空いてということで、これ管理会社、持っている会社が自前で補修しておるんですけれどもかなり大変で、きちんとした補修ができていないというのが現状です。

これ、前々から言われていることなんですけれども、どうにかできないかと、村道はペンション村から真っすぐ上がって太平洋クラブの入り口から北日本の中を通過して釜房線という、羽鳥スキー場に抜けるということで、でもほとんどのスキーヤーはペンションの下り口がすごい急で危険なんですよね。だから真っすぐ私道のほう、私の道路のほうを行っちゃう

ということなんですけれども、これ本当にスキー場、お客さんがだんだん少なくなって、もしかすると撤退ということもなきにしもあらずで、もしかしたら近いかも分からない、やっぱりその中で、村が幾ら私有地だからといって、そのままほっといて、これどうなのかなと思うんですよ。

やっぱり、村はいろんな面で観光産業にいろいろ補助金とか活性化のためにいろいろ援助をしたりしていますけれども、ある面、道路の整備というのも、その一つじゃないかなというふうに思います。それが本当に私有地で無理だということであれば、やっぱり今後いろんな方策、これ考えてほしい。私3月にも課長にも話したんですけれども、どうなんですかね。例えば、村道にするとか、そういうふうな考えというのはありますか。これは村長ですね。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

冬期間の誘客、このスキー場の入り込みというのは、当然バスツアーをやったり、この道路がどうしても状況が悪いんだというようなことで、何度も要望等もいただいていますし、あとこの道路が傷んで、なかなか補修も困難だというようなことで、5、6年前、その前からも要望はいただけて、今度この大震災の復興予算がいいものが使えるというようなことで、私もそういう情報をいただいた中で、羽鳥湖高原、その開発で組織を組んでいますよね。その要望をいただいた中で、正式に文書で要望をくださいと、逆に私から提案したときがあったんですよ。なかなか私有地、私道であれば、そこは整備できませんので、一番いいのは村に寄附採納していただくことですよというようなことで、ご提案を申し上げて、その取りまとめをしてくださいというようなことも申し上げたんですが、その取りまとめがなかなかやっぱりできなかったのが現状でございます。

そこまで私も本腰を入れて、このスキー場の重要性を認識していたものですから、何とか村でもこの対応をしていきたいというような思いでしたんですが、その取りまとめがなかなか、その業者でできなかったというような現状があって、その後、スキー場とそこの持っている管理事務所の中で話をしながら、今も道路を復旧しながら努めてきているというような、進めてきているというようなことで聞いております。

今年もそういうようなお話をいただいております。その取りまとめをして、ただ、これからそういう予算もなかなか取っていくの、なかなか厳しいところはありますが、その取りまとめができれば、私有地を村で整備するというのは、なかなかこれはやれないことですので、あとはこの管理会社等々の関連する方々で頑張ってくださいというようなことが一番いい方法だとは思っております。

それによって、今後どういったことが村としてできるか、当時はそういう予算がうまくつ

いてたものですから、ぜひそれを実現できればというような思いでいた経過を、全く何もしないできたわけではないんです。そういうことも提案しながら進めてきた経過はございます。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 村長のほうにそういう考えがあるということは分かりました。これ私、従業員の方から結構言われるんですよ、両方の。管理会社の従業員とかスキー場の従業員とか。両方のトップの人だってそういうのあまり考えていないんですかね。これ村長に聞いてもしようがないんですけれども。本当にこれ大事なことで、もしそういう交渉、滞っているならば、いろんな方法でぜひ話をして、寄附採納が一番いいんでしょうけれども、やってもらえれば、道路も、やっぱり村道とまるきり違うんですよ。ペンション村から村道行くと、本当はかなり毎年補修してきれいになっていますよね。ところが、私道の直線道路行くと本当に、何かある苦情ですと、車が壊れたという苦情があつてどうしようなんていう、あったらいいんで、今後その辺もいろいろ交渉は大変だと思いますけれども、結局、両方の会社にとっても、自分たちの利益になることですから、その辺も併せてぜひ交渉していただきたいというふうに思います。

ということで、次の質問。

○議長（服部 晃君） ただいま一般質問の途中でありますが、昼食のため午後1時30分まで休みます。

(午前 1 時 4 4 分)

---

○議長（服部 晃君） 午前中に引き続き再開いたします。

(午後 1 時 3 0 分)

---

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） それでは、引き続き一般質問を行います。

質問事項の2、物価高騰の中、学校給食の運営について。

コロナ禍、ウクライナ戦争、エネルギー価格上昇、そして円安と、様々な要因で物価の上昇が止まらない状況にあります。特に食品の価格上昇は、6月に大幅な品目で値上げが実施され、この秋にかけてもさらなる値上げが予定されているとのこと。このような中、学校給食への影響は大きいと思います。

今後の影響と対策について伺います。

○議長（服部 晃君） 教育長、久保直紀君。

[教育長 久保直紀君登壇]

○教育長（久保直紀君） お答えいたします。

学校給食につきましては、児童・生徒の健やかな成長のため、良質で安全な食材を使用し、かつ、適切な栄養バランスや量を保つよう配慮しながら提供しております。

食材価格の上昇は、既に一部の食材で始まり、今月以降は、ほとんどの食材で上昇するものと見込んでおり、給食原価の上昇は避けられない状況であります。

今年4月より、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を給食原価上昇分に充当することが可能となったことから、それを活用し、保護者の負担が増えることのないよう対応してまいりたいと考えております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） まず、一応おさらいというようなことで、昨年の給食費の決算の総額、決算ベースと、それから、村からの補助金の総額を改めてお伺いします。

○議長（服部 晃君） 教育課長、関根文則君。

〔教育課長 関根文則君登壇〕

○教育課長（関根文則君） お答えいたします。

給食費の総額でございますが、まず幼稚園、小・中学校合わせて、おおよそになりますが、2,190万円の食材の負担となっております。そのうち3分の1が村の補助としましてやっております、3分の1が、ちょっとすみません。幼稚園は全額補助ですね、それで、小・中学校が3分の1、村で補助しております、補助の金額が約1,200万円の補助となっております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 私、去年の給食費の令和4年度の総会の資料を持ってきているんですけども、数字違いますけれども、どこか違いましたか。

ちょっと議長、止めてもらえますか。

〔発言する声あり〕

○4番（小山克彦君） その分多くなっているんですか、了解しました。分かりました。

失礼しました。

それで、今年の3月ぐらいから、燃料費とかそれぞれ上がっております、まだ今、6月ですけども、4月、5月の材料費の上昇分は昨年比で数字とそれからパーセントでどのぐらい上がっているか教えてください。

○議長（服部 晃君） 教育課長、関根文則君。

〔教育課長 関根文則君登壇〕

○教育課長（関根文則君） お答えいたします。

上昇分でございますが、まず、4月、5月、給食始まって約2か月が経過しておりますが、1年前と比較すると、食材によってもばらつきはあるんですが、平均すると約1割程度、や

はり物価上昇が見られているかなというふうに思っております。

金額にしますと、今のところ2月分ということで、約30万から35万円程度が上昇している分なのかなというふうに考えております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 先ほど教育長の答弁の中で、コロナ関係の交付金を給食費、材料費の上昇分に充てていいというのは、それは今年からということですか。

○議長（服部 晃君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） 文科省は4月5日に令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについてと題する事務連絡を文科省より通知されました。

それによると、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により物価高騰による学校給食の実施への影響や、やむを得ず学校給食費の値上げを検討せざるを得ない状況も考えられるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金をその物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減に、そういう事業が示されたと、いわゆる可能であるというふうなことが4月5日に文科省より通知を受けました。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） そうしますと、先ほどの4月、5月で約10%上昇分ということは、その材料費等々にも最初の3月時点での予算編成プラスして、そのコロナ対応の補助金を回せるということですか、すぐにでも、どうなんですか。ただ、コロナ対応の補助金というのは、全部ひっくるめて一緒でしょう。そうすると、また議会のほうで補正予算とか取るということですか、その辺はどういうふうなシステムでやるようになるんですか。

○議長（服部 晃君） 総務課長、内山晴路君。

〔参事兼総務課長 内山晴路君登壇〕

○参事兼総務課長（内山晴路君） お答えをいたします。

先ほどの給食費の部分に関しましては、これからの補正予算の中で組み入れていきたいというふうに考えております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 今までの話伺っていますと、もう4月、5月で10%上昇していると、あと予算は限られていると、そういう中で、今後そういう補助金を活用しながら、物価上昇分を充てていくという理解でよろしいですか。

当面、最初の村からの補助金、あれ3回ぐらい分割して村からの補助金、給食のほうに行っているかと思うんですけども、もう1回分ぐらいは行っているんですか、支払いのための補助金。去年だと5月、10月と3月に。

○議長（服部 晃君） 会計管理者、熊田典子君。

〔参事兼企画政策課長兼会計管理者 熊田典子君登壇〕

○参事兼企画政策課長兼会計管理者（熊田典子君） お答えいたします。

補助につきましては、学期ごとの支払いになっておりますので、1学期分につきましては支払い済みとなっております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 私がこの質問をするに当たって一番心配したのは、物価上昇分に見合わない予算で、例えば1個のパンが半分になったりとか、さっき教育長もおっしゃいましたけれども、量が減るとか、あとは質を減らされるとか、そういうことがあつてはまずいなど思いまして、子どもたちには、さっき教育長が言われましたとおり、良質、安全とバランスと量と、これ確保しなきゃならないということで、今、そういう国の補助金等々を活用できるということで、一安心はしたわけですがけれども、給食費の材料費というのはあれですか、例えば野菜とかそういうものは時価というか変動があるかと思うんですが、ある程度の主食とかそういうのというのは、最初の4月の年契約で決まっているんですか。その辺ちょっと私分からないので、どういうふうなシステムになっているんですか。

○議長（服部 晃君） 暫時休議いたします。

（午後 1時42分）

---

○議長（服部 晃君） 休議前に引き続き再開いたします。

（午後 1時43分）

---

○議長（服部 晃君） 教育課長、関根文則君。

〔教育課長 関根文則君登壇〕

○教育課長（関根文則君） 時間いただきありがとうございます。

お答えいたします。

主食につきましては、学校給食会のほうとの契約で、やはり年度当初に、4月に年間の単価契約を結んでおります。ただし、物価上昇が大幅に見られる場合には、半年ごとに見直しをするというふうになっております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） そうしますと、半年ごとですから、秋ぐらいにまたそういう値上げの話が持ち上がるということで、今現在は補助金と給食何とかなっているけれども、やっぱり秋以降になるとまた、その上昇等々を見合わせて考えなくてはいけないというふうなことになるんですか。

そうなった場合に、給食費の値上げもある程度考えるのか、それは給食費の個人個人の値上げというの、多分その年間で決まっているので、もしかしたら来年度の値上げ等々を考えることはあるのか、その辺伺いたいです。

○議長（服部 晃君） 教育課長、関根文則君。

〔教育課長 関根文則君登壇〕

○教育課長（関根文則君） お答えいたします。

やはり物価上昇というのは、今後も続くと思込まれますので、給食費の値上げというのは、やはり運営委員会等を開いて、その辺は協議した上で上げざるを得ないのかなというふうには感じております。

ただ、その物価上昇分に相当する金額につきましては、先ほど答弁あったとおり、交付金を活用するなどして、村からの支出で賄いたいなというふうを考えております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 今の課長の話ですと、物価上昇時鑑みて、もしかしたら上げることもあるかも分からない、ということは、村の補助金も今3分の1補助していますけれども、それに関しても同率で3分の1というふうなことなんでしょうか。それともその物価上昇分はなるべく抑えて、村の補助を3分の1よりちょっと増やすとか、この際だから全額にするとか、そういう考えというのは、今後どうなんでしょうか。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

現在の経済状況、家計とかやっぱり見ながら、そこは判断もせざるを得ないと思っております。私とすれば、3分の1、村で補助を出すというふうなことで、価格上昇のほうも抑えられるような形で持っていければという思いでございます。

なるべく家庭に負担のないような形でもっていくことが子どもたちの食育、そして環境の改善にもつながる部分と思っておりますので、何とか村として努力して、現状維持で努めていければと思っております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 最後に1点だけなんですけれども、今、国のほうでコロナ対策の補助金から回せるというふうなお話だったんですけれども、これは時限的なんです。これからずっとコロナ対策の補助金がずっと永年来るとは限らないと思うんですけれども、その辺、今度、来年か再来年か3年後か分からないですけれども、そういう補助金がなくなった場合、その分、村で上昇分負担するようなことになるんですか。

それとも、各家庭に上昇分転嫁するようになるんですか。その辺の考え方はどうなんです

か。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

この現状と、あとは今後経済状況、なかなか見通しが見つからない状況がございます。そこについては、なるべく子育て支援というようなこともありますので、負担のないような形では持っていきたいとは思いますが、村も限られた財源の中でありますので、その時々に応じて対応してまいりたいと考えております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） こういう時期ですから、国も子育て支援で本当は給食費なんて国で全額出してもらえれば一番いいんですけども、それもなかなか難しいかなと思いますが、いろんな団体で、いろんな市町村で子育て支援とか移住、そういうものを勘案して、全額給食費、村で出しますというふうなところもあります。それは、なかなか今、村長が言われたように、財政大変ですから、それは村長の考え方、村長の政策だと思いますので、無理には言いませんが、そういうことも考えてもいいのかなというふうに思います。

とにかく、子どもたちに腹をすかせないように、今後も給食よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君の一般質問は以上で終了します。

---

#### ◇ 熊 田 喜 八 君

○議長（服部 晃君） 次に8番、熊田喜八君の一般質問の発言を許します。

8番、熊田喜八君。

〔8番 熊田喜八君質問席登壇〕

○8番（熊田喜八君） では、一般質問を通告どおり2点ほど質問させていただきます。

1点目、湯本中学校について、3月定例議会で教育長より湯本中学校は令和5年度には生徒数がゼロとなり、関係保護者との話合いの結果、令和4年度をもって閉校するとの話を進めたいと考えておりますと言われましたが、今後、どのような対策や対応を考えているのか、また、今後ますます高齢化が進み、要介護者が増加すると思われまますので、閉校後の湯本中学校を老人ホームにすることは可能なのか伺いたい。

○議長（服部 晃君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） お答えいたします。

湯本中学校につきましては、3月定例会でお示ししたとおり、令和5年3月31日をもって閉校することとし、本定例会に閉校に係る議案を上程しております。

閉校後の施設につきましては、教育財産から普通財産に用途変更されるため、その活用方法は、老人ホームを含め様々あると思われます。5月に開催した閉校に関する方針説明会において、参加いただいた地域住民の方から「今後の施設の活用方法と湯本地区の地域づくりをしっかりと結びつけて考えていってほしい」とのご要望もいただいておりますので、今後、地域の皆様とも十分に検討を重ねながら、施設の利活用を決めてまいりたいと考えております。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

今ほど教育長が答弁申し上げたとおりでございます。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 前にも兼子村長の時代に、小・中学校を統合して、統合した後の校舎を介護施設にしたかどうかということ質問したことがあります。そのときにも耐用年数が来ているのと、あと、統合する考えはないということで、それは断られましたけれども、今回は、湯本中学校はまだまだ耐用年数があるから、あと、また、これから要介護者ですか、これがますます増えると思います。実際にマスコミ報道なんかで皆さんも聞いていると思いますが、結局介護疲れで女房が旦那さんを殺したり、旦那さんが女房を殺したり、子が親を殺したり、そのような新聞とかマスコミ報道で聞かれますので、今現在、天栄村には介護を待機待ち者というのは何名いるんですか。あと、分かれば80歳以上の年齢は天栄村には何名いるか教えていただきたい。

○議長（服部 晃君） 住民福祉課長、小山富美夫君。

〔参事兼住民福祉課長 小山富美夫君登壇〕

○参事兼住民福祉課長（小山富美夫君） お答えいたします。

ただいまのご質問の、まず待機者の部分でございますが、現在、岩瀬管内の特別養護老人ホームの、そのほかはなかなかつかめないんですが、岩瀬管内の特別養護老人ホームの希望者で、そのような中ですと約20名の待機者がおられます。

ただ、その待機者の中には、特別老人保健施設、これは病院が併設されている施設の方、またグループホームというところにもう入所されている方も入っていらっしゃいますが、こちらにも申し込みされている方もいらっしゃいますので、実際に自宅のほうで待機されている方は十数名というふうに認識をしているところでございます。

また、今ほどの80歳以上の人口の方ということでございます。今、電卓でちょっとはじい

たもんですから、大丈夫だと思うんですが、これは5月31日現在の80歳以上の人口ですが、約660人ほどと承知しているところです。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 村長にお聞きしますけれども、この80歳以上が660名ですか、もうこの人たちは、あと5年か6年ですぐ要介護者になる可能性のある方々ですよ。そうすると結局、今の天栄村の老人ホームに入れる方は、今が天栄村で20名が待ちということですね、天栄村で、今の話では。それとも岩瀬管内の老人ホームで全市町で20名なんですか、天栄村の人が20名が待機者なんですか。その辺がよく分からないんですけれども、もう少し詳しく教えてください。

○議長（服部 晃君） 住民福祉課長、小山富美夫君。

〔参事兼住民福祉課長 小山富美夫君登壇〕

○参事兼住民福祉課長（小山富美夫君） お答えいたします。

先ほどの20名というのは、岩瀬管内の特別養護老人ホーム、天栄ホーム、長沼、鏡石とございますが、そちらのほうで村内の方が待っていらっしゃる方が20名ということでございます。

先ほど申しましたように、その20名のうちに今ほど施設のほうに入っている方も除けば十数名ほどということで承知しているところでございます。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） では、村長にお聞きしますが、村長は湯本が廃校になるということは、事前に分かっていたわけですよ。だから、小・中学校の統合の考える委員会をつくって私がそのときに総務委員長のときですから、もう3、4年たちますか。そうすると、そのときから次には統合した場合には、空き中学校、小学校が出てくるわけですから、そのときにはどのような対応をすとか、先に先にそういうことは考えてはいたんですか。

今後、これから今、検討するとか、そういう話がありますけれども、そうじゃなくて、私の言いたいのは、これからは要介護、はっきり言うと介護難民というのがかなり増えてくると思うんですよ。例えば、病院に入っても3か月間で出されちゃうんですね。結局は老人ホームにもどこにも入れないからということで病院に入るんですよ。病院に入っても、病院で3か月間で出されるので、次の病院をまた見つけなくちゃだめなんですよ、そのときに頼まれるのは、私ら議員なんか頼まれるんですよ。そうすると、別の病院をあっせんしたりそういうことをお願いされたりする私らも大変なんですよ。病院が空いていけばいいけれども、空いていないとなかなか入れてくれないんですよ。

そこで、この660名の方々があと5年、6年には介護難民になる可能性があるんで、そして、また言いたいのは、今、天栄の老人ホームは、たしか個室で1万2,000円だったと思

ますけれども、今はどうなっているか分からないんですけれども、1万2,000円だと思いますよね、支払いのかかるのが。個室だから高いんですよね。

それで、もし湯本中学校を改築、内装をして5人部屋とか8人部屋にした場合は、もっと安く入れるわけですよ。私の言いたいのは、特別老人ホームに入りたくても入れない方がいるということも村長はご存じなのか。それと、今後、その老人ホームに対して、湯本中学校を老人ホームに、そういう進め方を考えているのかもお聞きいたします。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

特別養護老人ホームに入所したいという方の待機している方がいらっしゃるの、これは承知しております。また、湯本中学校を閉校した後の跡地の利用というようなことで、今ほど議員がおっしゃった老人の施設の活用というようなことも一案としてはありますが、あそこは湯本地区の皆さんに閉校に向けての説明をした中で、湯本地区の地域づくりにつながるようなことを検討していただきたいというお話もあるものですから、皆様方のご意見をまずお聞きするというようなことで、その方向性は検討してまいりたいと考えております。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 地域づくりというのはどういうことなんですか、詳しく教えてください。どう地域づくりに、その閉校した湯本中学校を活用するか、そういう考えがあるのならば、どういう考えあるのか、地域づくりの村長の考えを教えてください。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

地域づくりについては、地域活性化、湯本は高齢化が進んでおります。そういう中で、地域の部落の機能を果たしていく、地域の行事をつなげていく、そういう中で移住・定住を進めたりしていますし、あとは皆さんが働く場、そういったところの活用であるとか、いろんなご意見を聞きながら、湯本地区の活性化のためにつながるものだというふうに私は捉えております。

今後、湯本地区がどんな形で発展していくのかというようなことでの活用を考えてまいりたいと考えております。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 私の場合は、前から思っていたんですけれども、湯本には診療所がありますよね、そして例えば、閉校した湯本中学校を改装して老人ホームにした場合、そうすると何十人もいると、結局外来で診察もできるわけですよ。そして、大部屋にした場合は、

金額も安価な値段で入ってもらえるんですね。実際に、そうやっている市町村もあるんですよ。長野県だと思う。10年ぐらい前にそういう質問したことがあったんですけども、そういうふうに行っている施設もあるんです。だから、考えようによっては、これからは、結局は農家の方とか、お子さんたちはみんな共働きで親は見られないという、そういう家庭がだんだん出てくると思うんです。そうすると、安く、そして結局は働き手に対しても、その働いた人にはポイント制をあげるらしいんですよ。そして、自分が元気なときにその老人ホームで働いてポイントをもらって、自分が入所したときにその分価格をそのポイントで使うという、そういう方法を使っている、そういうふうな事務長さんが動いてそういうふうに行った村もあるんですね。

そういうことを考えて、村長さんは立候補のときには、お年寄りには安心をと言ったと思いますよね、安心して暮らせる村。ということは、結局、お年寄りが安心して暮らせる村ということは、老後に安心するということは、やっぱり家庭を壊さないで、村のほうでそういうふうな、安くて、そして村人が皆さんで協力し合って清掃なり、おむつ交換なり、それは看護師さんは欲しいですけども、そういう一般の方でもできる仕事をポイント制でやるとか、そういうふうなことを考えて、また率先してそういうことをやると、またマスコミ等がそういうふうに関校した中学校をこのように活用しているとかという、そういうような宣伝効果にもなるし、村の発展にもなると思いますよ、そういうことをよそから先駆けてそういうことをやると。

私はこだわらわけではないんですけども、やっぱりこれから私らも今70過ぎていますが、80歳の人にはもうあとは5、6年でそういう介護難民とか介護の世話になると思うんですよ。その辺をもう少し今後のこと、あと5年、10年後のことを考えてそういう考えを考えてもらいたいと思うんですけども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

2025年問題というのがありまして、団塊の世代が後期高齢者になる時期がこの時期、これが一番ピークになってくるというようなことでございます。今、議員おっしゃるとおり、10年後を見据えた中では、そういった対応というのは必要になるかと思いますが、それと湯本中学校、この閉校した後での利活用というのは、また別物として、皆さんの、湯本地区の方々のご意見を聞いた中で方向性は決めていかなくちゃならないと思っております。

そして、今ほど議員からご提案いただいたのは、一案として私も受け止めておきます。今後は、まず湯本地区の方々のご意見も聞いた中で方向性、そうした中で、またそういう施設が必要ということであれば、村が運営するわけにはいきません。例えば運営するのであれば、

民間の方々、そういうようなところで進めていくような方法が一番いいのかなと思っておりますので、今後は、まずは利活用についての地域の方々から、またご意見を聞いた中で方向性を決めてまいりたいと考えております。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 今、村長さんは村では老人ホームということは、そういうことは造れないと今言ったんですか。そういうことはできないと、運営。そうすると、第三者介して、例えば病院とか診療所でも無理なんですか、もし診療所がやるということも無理なんですか、これ、村で雇っている診療所だから。診療所でやるということも、これは不可能なんですか、その辺お聞きいたします。

○議長（服部 晃君） 住民福祉課長、小山富美夫君。

〔参事兼住民福祉課長 小山富美夫君登壇〕

○参事兼住民福祉課長（小山富美夫君） お答えいたします。

ただいま村長が答弁いたしましたとおり、施設の運営に関しましては、今、私どもの天栄ホーム等に関しましても、岩瀬福祉会等が運営をしております。そういった形で、施設等に関しましては、整備したと、仮にしたとしても、そういった運営に関しましては、例えば役場の職員が直接運営するというのではなくて、そういった民間事業者のほうに事業委託をしているというところでございます。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 私の聞いたかったのは、その社会福祉会、長沼、岩瀬、鏡石、天栄でやっている社会福祉会、それ以外は村単独とかそういうのは無理なんですかと聞いているんです。もしできるならば、診療所とか、例えば天栄村には病院が2つありますよね、そういうのと提携組んでやるとか、駄目だったらばどうすれば可能なのか、ということはやる気がないからそういう答弁しているんですか。

例えば、70歳以上の人間、今何人いるんですか、70歳以上の人間は、天栄村に。その前にあれ答弁してくださいね。村単独でやったり、病院と提携してやったりすることはできるかできないか。

○議長（服部 晃君） 住民福祉課長、小山富美夫君。

〔参事兼住民福祉課長 小山富美夫君登壇〕

○参事兼住民福祉課長（小山富美夫君） お答えをいたします。

ただいまの村が直営でということだというふうに認識しているところでございますが、この介護に関しましては、介護士がお世話をすることになるかと思っております。基準では、入られる方が3名に対して大体1人という形での配置をしていくわけでございますが、そういった形になりますと、職員の定数に影響が出てきますのでやはり民間に委託をして、その運営に

関しましてお願いする形が通常だと思います。

また、今ほどの70歳以上の方々でございますが、5月31日現在1,440名ほどいらっしゃる  
と承知をしております。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 80歳以上が660人、70歳以上が1,440名、これはもうこのまま今の老人  
ホームで対応できますか、村長。今の老人ホーム、岩瀬管内の老人ホーム。天栄村だけでこ  
れだけの人数いるんです、あと10年後、15年後、これ対応できますか。今の老人ホームで、  
できると思いますか。答弁ください。

○議長（服部 晃君） 住民福祉課長、小山富美夫君。

〔参事兼住民福祉課長 小山富美夫君登壇〕

○参事兼住民福祉課長（小山富美夫君） お答えをいたします。

ただいま申しましたように、70歳以上が1,440人ということでございまして、高齢化率は  
非常に上がってくるということでございますが、現在、高齢者世代に対しまして健康で長生  
きをしていただくというふうな形を目標に、村でも介護保険事業等や、各種健康事業等を実  
施してまいっておるところでございます。

これからも引き続きそういったところに力を入れまして、施設等に入らないようにできる  
だけ元気にお過ごしをいただけますよう、村といたしましても努力をしてまいりたいという  
ふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） かからないようにいたしますでは駄目なんですよ。私だってかからな  
いようにしていますよ。病気というのはどこから出てくるか分からないし、幾ら自分が健康  
と思つたって、急に病気が分かたりする人、私なんか人間ドックやっていますが、この前か  
かったんですから。いつまでもあれですけれども、ただ、村長、こうやっている病院の方も  
あるんですよ。

例えば、病院が結局は3か月以内過ぎちゃうと、病院から出てもらわなくちゃ駄目なん  
ですって、患者さんが。あまりにもその人が行き場がないからということで、その病院がアパ  
ートを建てたらしいんですよ、50人ぐらいが入れるアパートを。そのアパートに、本当にベ  
ッドだけのアパートですよ。そして、そこに外来で先生が患者さんを診る。これは老人ホ  
ームとかそういうのじゃないですよ。病院の事務長さんが考えたことなんですけれども、結  
局は病院で3か月が点数制とかいろいろあつて出されちゃうから、どうしようもないからと  
いうことで、結局、病院でアパートを建てて、そのアパートに住んでもらつて、そこは介  
護と同じような施設を造つて、そういうふうに、たしか家賃5万円で、あとは患者さんとし  
て診るという、そういうふうなやっている頭の、これも10年ぐらい前、議会でやったことあ

ります、同じこと、兼子村長時代に。そういう方向もありますということを頭に入れておいてください。

例えば、それは大山クリニック医院とか、田中とか病院の先生にアパートを建ててもらって、その人は事務長さんがやってみたいですけどもね。アパートを建てて、そこに住んでもらって、老人ホームと同じような対応をして、そして病院の先生が外来で行くということをやっている、そういうふうな病院もありますということを頭に入れておいてください。これはまた後で、もう少し私も勉強して、よく調べてもう一回聞きます。

あと、村長さんね、課長さんの中からもいろいろな意見を聞いて、そして例えば、こうなった場合には、どのような方法があるとか、また、どういうふうなことを考えればいいのかとか、湯本地域のために使うこともそれも確かにいいかもしれないけれども、いろいろな面から、今後この70歳以上が1,440名ですか、この方が全部が全部健康でいてくれればいいけれども、恐らく75歳ぐらいまではまだ元気かもしれないけれども、80歳過ぎるとみんな足が弱くなったり、いろいろ持病が出てきますので、そういうようなことを役場の職員も30年も40年もいろいろそういうことを経験しているんですから、いろいろな知恵があると思うんですよ。そういう役場の職員の知恵を聞いて、どうしたらいいか、今後、だからとにかく職員の考えもいろいろ聞いて、吸い上げて、いろいろな天栄村に一番合ったことを考えて進めてもらいたいと思います。

では、2点目に入ります。

○議長（服部 晃君） ここで暫時休議いたします。

2時35分まで休みます。

(午後 2時19分)

---

○議長（服部 晃君） 休議前に引き続き再開いたします。

(午後 2時35分)

---

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） では、2点目について質問いたします。

全国学力テスト等について。

令和4年4月に行われた全国学力テストの天栄村の小・中学校の結果について、国・県・岩瀬管内と比較した過去10年間の資料提出の上、伺いたい。

また、英検、漢検の成績についても、小・中学校ごとの過去5年間の資料提出の上、伺いたい。

○議長（服部 晃君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） お答えいたします。

全国学力テストの過去10年間の国・県との比較につきましては、提出した資料のとおりであります。岩瀬管内の結果は公表されていないため、お示しすることはできません。

なお、令和2年度はコロナ禍の影響で実施できなかったため、含まれておりません。

また、令和4年4月の結果につきましては、9月頃、村に通知される見込みでありますので、ご了承願います。

次に、英検の学年ごとの成績につきましては、提出した資料のとおりであります。

漢検の成績につきましては、現在個人負担、希望者のみのため、年度ごとの取得状況は把握できておりませんので、現在の取得者数をまとめた内容となっております。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 過去にも過去5年間の全国学力テストの状況結果を報告してもらった提出が平成26年から平成30年までの資料もあるんですけども、今回提出もらった比べてみますと、非常に天栄村のレベルが落ちています。これはなぜこんなに落ちたんですか。小学校の国語なんかはかなり落ちています。前年度は天栄村は全国でも1位のランクです、国語。中学生の国語に対しても全国レベルです、平成30年。

これを見ますと、ほとんど前回の資料の場合は、天栄村の小学校なんかは、理科なんかはかなりいいですね、中学校も。あと小学校の算数もかなり全国のレベルよりもかなり成績はいいです。今回見ますと、残念ながら全部下がっています。この理由、どのように、この前回の資料を見て比較してみると、かなり天栄村の教育が落ちていると思いますので、この落ちている理由をお願いいたします。

誰答弁するんですか。

村長見えますか、前にやった資料持っていますか。平成26年から平成30年までの資料ありますか、比べて見えていますか。じゃ、村長、答弁してください。

○議長（服部 晃君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） 令和3年度の結果でございますけれども、特に実態として、いわゆる学力が低い層、いわゆる正答率が40%未満の児童・生徒が多いために、特に算数、数学によってその割合が非常に高い……

○8番（熊田喜八君） 何が多いの。

○教育長（久保直紀君） いわゆる学力が低い層といいますか、正答率、全国学力テストの正答率が40%未満の児童・生徒なんですけれども、特に算数、数学においてその割合が高いために、学力が今回下がっていると。

ただ、これは実施した子どもたちが中学校3年と小学校6年に限定されていますので、特に全体的というわけではなくて、その学年に応じてその割合が、学力が低い層が多い学年はやはりどうしても学力テストの結果が下がっていると、村全体を見てどうなのかというふうなことじゃなくて、今回の特に令和3年度の下がったことについては、特に小学校なんですけれども、小学校6年生、去年の6年生の学力が極端に低かったというふうな分析をしています。

○8番（熊田喜八君） 言っている意味がよく分からない。結局は教育の……

○議長（服部 晃君） 熊田議員、指名してから言ってください。

8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 言っている意味がよく分からない。結局は学校の先生方がそれだけの教育が熱心じゃないの。ないからこういう結果が出たんじゃないの。こんなに下がるなんて、国語とか数学なんかかなり下がっていますよ、全国レベルから見てもみると。前回なんか全部トップクラスですよ、全国、もう県よりも多いですよ。

だから、やっぱり教育の方針が間違っていたということじゃないですか。先生方の意欲とか。だから、これ村長にお聞きしますけれども、前回のこの学力テストの結果なんかは、今の天栄小・中学校の先生方、この結果の報告のこのやつは知っているんですか、これ。天栄村これだけの全国のレベルに達してるんだということは、前は。今回こういうふうにレベルが下がっているということも、今現在の天栄小・中学校、大里、牧本、そういう先生方はこの結果の内容は知っているんですか。あと、前回と比較してそういう対応なんかはしたんですか。校長先生なり教育関係でそういうような研究とか調査なんかはしたんですか。お聞きいたします。

○議長（服部 晃君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） お答えいたします。

全国学力テストの結果が来て、先生方、校長会もそうですけれども、各学校で分析をして、その対策も立てて、その対策に応じて、学力向上に対して今取り組んでいるところであります。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 私の聞きたいは、この結果を学校の教育関係、恐らく教育長とかそういうのは知っているかもしれないけれども、校長先生なり教員の先生方をこの前年度の全国学力テストの結果と今回の結果を比べて、そういう協議とかどういところが、なぜこういうふうな事態が起こったのかとか、前はこういうふうに成績もよかったのに、下がった理由は何なのか、そういう研究とかそういうお話しとか研修はしたんですかと聞いたの。

やっていますと言ったら、何回やって、そして今後はどういう対応するとか、これからは元のこういうふうにならざるを得ないようにするにはどうするかとか、そういうふうな話合いとか協議会とかそういうのは、やったとしたら何回やって、今後はどのように対応するとかという、そういうふうな話合いはしたんですかということです。

○議長（服部 晃君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） お答えいたします。

一番先には、4月に開催した教育行政説明会の中で村の学力の実態を皆さん方に、新しく来た先生もおりますので、お示ししました。それについて、村としてグランドデザインの中に学力向上について幾つかの施策を入れて現在取り組んでおります。

先生方は、この子どもたちの学力についての実態というのは十分知っておりまして、その各学校の実態に応じた学力向上策のほうを立てて、そのために授業研究あるいは指導主事を派遣して、授業力の向上あるいは今年のようにA Iドリルを活用しながら、学力の向上に現在努めているところであります。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 私の聞きたいのは、この結果、話合いをして、研修会とかそういう小・中学校の先生方とそういう話し合ったりして、今後どういう対策するとか、どういうところが間違っているとかって、そういうふうな話合いはしたんですかって聞いているんですよ。今後はこういう方針でやったら駄目だとか、ここまでのレベルに上げるのには、もう少し方針を変えなくちゃ駄目だとか、実際に、前の平成26年から平成30年までの間は、このように成績がよかったんですよ。これがこのように下がったところは、何か教育に対して、何か反省する点とか、教育方針が間違っていたとかって、何かそういう結果も何も出ないんですか。こういうことが足りなかったとか、こういうところが前は優れていたから、そういうところを頑張らなくちゃならないとか、そのような話合いは全然していないってこと。

○議長（服部 晃君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） お答えいたします。

先ほども私、お話ししたとおり、村でも学力向上推進会議を開いたり、各学校でも学力テストあるいは、この私どもの実態に基づいた対策を各学校でつくっています。各学校において学力向上対策計画というのを各学校で立てております。本村でも立てておりますけれども、それに基づいて実施しております。

なお、今、各学校でも目標値を設定して、今こういう状況なので、今年ここまで持ち上げようというところについて今取り組んでいるところであります。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 村長にお聞きします。

これ前に過去に、平成30年に出したのと今回出してもらったのを見て、村長はこれからどのような対応をしなくちゃ駄目だとか、どこがこのように全国レベルからもこのように大幅に下がった理由を検討、どのようにしなくちゃ駄目だとか、村長はどのように考えていますか。

このあまりにも低下率が、ちょっとぐらい下がったんなら、別に私もどうのこうのないんですけれども、あまりにも下がり過ぎているから、この辺は村長はどのように考えているんですか。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

[村長 添田勝幸君登壇]

○村長（添田勝幸君） お答えいたします。

この学力テストの成績というのは、小規模校、天栄村みたく子どもたちが少ない学校ほど影響が大きく出やすいんです。歴代の教育長さんにも聞いて、前にも低いときがあったんです。そのとき私も心配して、これはどうだったんですかと言ったらば、どうしても人数が30人、40人、その中で4、5人いると、もうあまり勉強しないのがあると、がくと下がってしまう。その中でまた頑張っているのがあると、ぐっと行ったりするので、一概には出せないんですよということは言われていました。

人数の多いところはあまり成績よくなくても、そこがあまり反映されてこないんですよ。少ないところはどうしてもこういうふうに出てしまう。学校の教育方針も今までどおりやっぱり変わっていないし、変わっていないというか、いろいろ皆さん頑張って、先生方も教育長はじめ、そこは村の教育方針というようなことで、次はこういうところを手厚く進めていきましょうというようなことでやってきております。

ただ、小規模校にはこういうことが表れると。だから、この公表する市町村、それぞれありますが、小さな自治体というのは、あまり公表していないのが実情になってくるんですね。あまり今度これをやると、じゃ、大体特定今度できてしまうので、そういうことがないように進めていかなければならない。今はある程度障害を持った子どもでも、ここに行きたいと言えば、学校は受け入れるようになっています。

そういう子どもたちも皆さん一緒に学んでいける教育の今、場になっているものですから、前とは違ってきているもので、そういうこともご理解をいただければと思っております。

全くこれについてはやっていない、私も勤務した中で、前からこういう話があって、本当にいいときにはぐんと伸びちゃうんですよ。少しなかなか勉強が難しい生徒が、子どもたちがいれば、がくとやっぱり極端に表れる。これは小規模校ならではこういうふうになって

くるんだというようなことで、歴代の教育長さんからもそういう話も聞いて、私も納得はしたんですが、そういう形で進めておりますので、ご理解をいただければと思っております。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 村長の言いたいのは、結局人数が少ないから、ちょっとしたレベルの低い子どもが多いと、がくっと下がる。レベルのいい子がいると、全国レベルのようなぶわっと上がると、そういうことを言いたい。ということは、レベルの低い子どもが多い年にはこのように下がるんですよと、レベルの高いときには、こういうふうに全国でもトップクラスの成績になるんですよと、今の答弁はそういうふうに解釈してよろしいんですか。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） これまで小規模校は顕著に表れるというようなことで、私も話を聞いて、そういった理解をしている。そういった形になるということでございます。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 何か言い訳にしか聞こえないけれどもね。何か、お子さんがレベルの低い時にはがたっと下がる、レベルのいいときの生徒さんが多いときには、こういうふうに成績がよくなるんだと、それ言い訳にしか聞こえないですよ。

やっぱり同じお子さんですから、それだけのレベルに上がるように、小規模でもそれだけの教育をすれば上がるんじゃないですか。大きな学校はそんなに人数がいるからそんなに変わらないけれども、小規模のところはちょっと学力の少ない生徒ができれば、がくと県レベルから一番下がると、でも下がり方ひどいでしょう。ま、いいです。

とにかく、村長さんと教育長さんの話は分かりました。その小規模だから結局はその年の生徒によって、成績が下がる時と上がる時があると。でも、私から言わせれば、下がらないようにするのが教育じゃないですか。低レベルの人が入ってきたから下がったんだでは、その人をある程度の平均のレベルぐらいまで上げるのが教育じゃないんですか。

今年の生徒さんはまずかったから、人数が少ないから下がったんですなんて、そんな理由聞いても仕方ないですよ。やっぱりそういう子どもを平均のレベルぐらいまで上げるようにするぐらいするのが教育じゃないですか。

この結果についてですけれども、これ村長さん見て、今後とも結局は、今年度はレベルの低いお子さんが多かったから下がったんですとか、そういうことじゃなくて、そういう子どもも普通のレベルに上げるようにしてください。そんなに30人か40人ぐらいの人間で、そんなにレベルの低いからって、こんなに急に下がったりしないでしょう。

あと、別な、変わりますけれども、質問が。

民報の5月20日の新聞で、文部科学省が19日までに公立小・中学校の年度の英語実施状況

調査結果公表した。英検 3 級以上の力のある中学 3 年生は 47%、3 級のね、中学 3 年生で。天栄村は見てみますと、今年はやつは出たんですか、これ、令和 4 年 3 月。

英語の村の天栄で 3 級の 3 年生は 47%、中学 3 年生で英検の 3 級以上の力の中学 3 年生は 47%なんですって、中学 3 年生で。天栄村は令和 3 年 10 月が 33.3%、最近のと言うと、令和 4 年、令和 3 年、一番近いのが令和 4 年の 3 月ですか。そのときでも 33%です。天栄村は 10%ぐらい遅れているんですね、これ、10%でない、33%だから 8%ですか。天栄村はあれでしょう、天栄中学校の 3 級は 33.3%じゃないの。ごめんね、一番上のやつ見るのか。

実際に、天栄村は英語の村ということで、英検も何回受けても、この前、何回受けても天栄村の場合は村負担だって聞きましたよね。すばらしいことだと言ったんですけれども、その割には成績上がっていないんじゃないですか。47.何%、46.2%。中学 3 年生ですよ。あ、こっち見るのか、ごめんなさい。ごめんなさい、前のやつ見てたわ。大丈夫です、ごめんなさい、すみません、前のやつ見てた。47.7%ということは、いいんだね、天栄村は。すばらしいです、ごめんなさい。

あと、漢検、漢字検定に対して。これは天栄村のほうは、英検は結果見て分かりましたけれども、漢検のほうは出していないんですね。漢字検定のほう、補助金のほうは。

○議長（服部 晃君） 教育長、久保直紀君。

〔教育長 久保直紀君登壇〕

○教育長（久保直紀君） 漢検については補助は出しておりません。

○議長（服部 晃君） 8 番、熊田喜八君。

○8 番（熊田喜八君） これ、村長にお伺いしますけれども、国語のレベルね、小学生のほうも中学生のほうもあまりレベルがよくないんですよ。この辺も力を入れてもらいたいと思うんですけれども、村長の考えはどうですか。漢検に対しても、今後、村から補助金を出して、漢検のほうにも結局は試験受けさせる。

○議長（服部 晃君） 村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） 今後につきましては、教育部局とそこは協議しながら、子どもたちがよりいい成績が取れるような形であれば、村は率先して進めていきたいと考えておりますが、まずは教育部局と学校との協議をしながら、方向性は決めていきたいと考えております。

○議長（服部 晃君） 8 番、熊田喜八君。

○8 番（熊田喜八君） とにかく英語のほうも全国レベルよりは少しいいんですね。あと、今後とも英検のほうと、あとさっきお願いした国語のほうも小・中学校とも全国レベル、県のレベルから下がっていますので、こちらのほうも力を入れてもらいたいと思います。

教育長さん、村長さん、よろしくお願ひします。

私の一般質問、これで終わります。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君の一般質問は以上で終了します。

以上をもちまして一般質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（服部 晃君） お諮りいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

皆様に申し上げます。

明日は休会とし、午前10時から全員協議会を、その後、総務常任委員会、産業建設常任委員会、広報常任委員会を開催しますので、よろしく願いいたします。

また、本会議はあさって9日木曜日、午後1時30分から開催いたします。

大変ご苦労さまでございました。

(午後 3時04分)

6 月 定 例 村 議 会

( 第 2 号 )

## 令和4年6月天栄村議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和4年6月9日（木曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 報告第1号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の修正について  
日程第 2 報告第2号 令和3年度天栄村一般会計繰越明許費繰越しの報告について  
日程第 3 報告第3号 令和3年度天栄村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越しの報告について  
日程第 4 議案第1号 天栄村体育施設条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 5 議案第2号 天栄村立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 6 議案第3号 天栄村立湯本中学校寄宿舎設置条例を廃止する条例の制定について  
日程第 7 議案第4号 令和4年度天栄村一般会計補正予算について  
日程第 8 議案第5号 令和4年度天栄村国民健康保険特別会計補正予算について  
日程第 9 議案第6号 令和4年度天栄村農業集落排水事業特別会計補正予算について  
日程第10 議案第7号 令和4年度天栄村簡易水道事業特別会計補正予算について  
日程第11 議案第8号 令和4年度天栄村水道事業会計補正予算について  
日程第12 陳情審査報告  
日程第13 各委員会閉会中の継続審査申出  
日程第14 発議案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について  
招集者あいさつ

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	北  畠	正  君	2番	円  谷	要  君
3番	大  浦	トキ子 君	4番	小  山	克彦 君
5番	廣  瀬	和  吉 君	6番	揚  妻	一男 君
7番	渡  部	勉  君	8番	熊  田	喜八 君
9番	大須賀	溪  仁 君	10番	服  部	晃  君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田 勝 幸 君	副 村 長	揚 妻 浩 之 君
教 育 長	久 保 直 紀 君	参 事 兼 総 務 課 長	内 山 晴 路 君
参 事 兼 企 画 政 策 課 長 兼 会 計 管 理 者	熊 田 典 子 君	税 務 課 長	塚 目 弘 昭 君
参 事 兼 住 民 福 祉 課 長	小 山 富 美 夫 君	産 業 課 長	黒 澤 伸 一 君
建 設 課 長	櫻 井 幸 治 君	湯 所 本 長	星 裕 治 君
教 育 課 長	関 根 文 則 君		

---

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	北 畠 さ つ き	書 記	石 井 大 輔
書 記	森 歩		

---

### ◎開議の宣告

○議長（服部 晃君） ただいまより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しております。

(午後 1時30分)

---

### ◎議事日程の報告

○議長（服部 晃君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第2号をもって進めます。

---

### ◎報告第1号の上程、説明

○議長（服部 晃君） 日程第1、報告第1号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の修正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、内山晴路君。

[参事兼総務課長 内山晴路君登壇]

○参事兼総務課長（内山晴路君） こんにちは。

報告第1号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の修正について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条の規定により、令和3年9月定例会において報告した令和2年度決算に基づく健全化判断比率の修正について、別紙のとおり報告する。

なお、比率の修正についての同法第3条の規定による監査委員の意見は別冊のとおりである。

令和4年6月7日提出、天栄村長、添田勝幸。

次のページをお願いいたします。

健全化判断比率の修正でございますが、将来負担比率につきまして、「14.5」ポイントから「14.4」ポイントへの修正でございます。

修正の理由でございますが、過日、須賀川地方保健環境組合から、令和2年度の決算に用いた地方債現在高について、令和2年度から開始された地方債の元金償還額の計上漏れが判明し、額の修正があったとの報告を受けたことから、比率を修正するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりました。

本件に関し、審査を実施した監査委員から審査意見書が提出されております。皆様のお手元に配付しておきましたので、これにてご了承願います。

---

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（服部 晃君） 日程第2、報告第2号 令和3年度天栄村一般会計繰越明許費繰越しの報告についてを議題といたします。

報告の説明を求めます。

総務課長、内山晴路君。

[参事兼総務課長 内山晴路君登壇]

○参事兼総務課長（内山晴路君） 報告第2号 令和3年度天栄村一般会計繰越明許費繰越しの報告についてご説明申し上げます。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第1項の規定により、令和3年度天栄村一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を別紙のとおり令和4年度へ繰り越したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月7日提出、天栄村長、添田勝幸。

次のページをお願いいたします。

繰越明許費繰越計算書によりご説明申し上げます。

款、項、事業名、金額、翌年度繰越額、財源内訳の順に申し上げます。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、社会保障・税番号制度システム整備事業266万2,000円、繰越額、国庫支出金とも同額でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、湯本デイサービスセンター施設改修事業396万円、繰越額、一般財源とも同額でございます。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業1,500万円、繰越額150万円、国庫支出金、同額でございます。

2項児童福祉費、天栄保育所施設改修事業374万円、繰越額、一般財源とも同額でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業3,891万4,000円、繰越額2,708万2,000円、国庫支出金、同額でございます。

6款農林水産業費、1項農業費、てんえいふるさと公園農林水産物直売施設整備事業4億296万3,000円、繰越額同額、国庫支出金1億9,981万5,000円、地方債1億9,370万円、一般財源944万8,000円。

2項林業費、ふくしま森林再生事業1億3,248万5,000円、繰越額同額、県支出金1億1,049万3,000円、一般財源2,199万2,000円。

治山事業300万円、繰越額同額、その他30万円、一般財源270万円でございます。

7款商工費、1項商工費、泊まってエールキャンペーン補助事業293万5,000円、繰越額115万1,000円、国庫支出金100万円、一般財源15万1,000円でございます。

8款土木費、2項道路橋りょう費、除雪車整備事業1,980万円、繰越額、その他ともに同額。

緊急浚渫推進事業1,788万3,000円、繰越額同額、地方債1,780万円でございます。一般財源8万3,000円。

社会資本整備総合交付金事業5,199万5,000円、繰越額5,053万3,000円、国庫支出金2,435万4,000円、一般財源2,617万9,000円でございます。

9款消防費、1項消防費、防災備蓄倉庫整備事業5,289万4,000円、繰越額3,539万4,000円、地方債3,520万円、一般財源19万4,000円。

避難所照明機器整備事業1,331万円、繰越額同額、地方債1,300万円、一般財源31万円でございます。

10款教育費、1項教育総務費、学校保健特別対策事業546万円、繰越額同額、国庫支出金540万円、一般財源6万円。

4項幼稚園費、教育支援体制整備事業107万3,000円、繰越額同額、国庫支出金100万円、一般財源7万3,000円でございます。

天栄幼稚園施設改修事業680万円、繰越額、一般財源ともに同額でございます。

5項社会教育費、天栄村文化財保存事業34万6,000円、繰越額、一般財源ともに同額でございます。

6項保健体育費、湯本体育館施設改修事業215万6,000円、繰越額、一般財源ともに同額でございます。

合計7億7,737万6,000円、繰越額7億3,129万8,000円、国庫支出金2億6,281万3,000円、県支出金1億1,049万3,000円、地方債2億5,970万円、その他2,010万円、一般財源7,819万2,000円。

説明は以上でございます。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

本件は報告案件でありますので、これにてご了承願います。

### ◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（服部 晃君） 日程第3、報告第3号 令和3年度天栄村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越しの報告についてを議題といたします。

報告の説明を求めます。

建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） 6ページをお願いいたします。

報告第3号 令和3年度天栄村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越しの報告についてご説明申し上げます。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第1項の規定により、令和3年度天栄村簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を別紙のとおり令和4年度へ繰り越したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月7日提出、天栄村長、添田勝幸。

令和3年度天栄村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書によりご説明申し上げます。款、項、事業名、金額、翌年度繰越額、財源内訳の順に申し上げます。

2款事業費、1項簡易水道事業費、国道118号道路橋りょう整備村道原ノ下河内線配水管移設工事1,873万9,000円、繰越額同額、その他1,473万9,000円、一般財源400万円。

国道118号道路橋りょう整備仮設配水管布設事業154万円、繰越額同額、その他154万円。

合計2,027万9,000円、繰越額同額、その他1,627万9,000円、一般財源400万円。

説明は以上でございます。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

本件は報告案件でありますので、これにてご了承願います。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第4、議案第1号 天栄村体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育課長、関根文則君。

〔教育課長 関根文則君登壇〕

○教育課長（関根文則君） 8ページをご覧ください。

議案第1号 天栄村体育施設条例の一部を改正する条例の制定について。

天栄村体育施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和4年6月7日提出、天栄村長、添田勝幸。

天栄村体育施設条例の一部を改正する条例。

天栄村体育施設条例（平成30年天栄村条例第5号）の一部を次のように改正する。

第13条中「別に」を「教育委員会が規則で」に改め、同条を第14条とする。

第12条中「村長」を「教育委員会」に改め、同条を第13条とする。

第11条第1項中「村長」を「教育委員会」に改め、同条を第12条とする。

第10条第2項中「村長」を「教育委員会」に改め、同条を第11条とする。

第9条中「村長」を「教育委員会」に改め、同条を第10条とし、第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条を第7条とする。

第5条第2項ただし書中「村長」を「教育委員会」に改め、同条を第6条とする。

第4条中「村長」を「教育委員会」に改め、同条を第5条とする。

第3条第1項中「体育施設、附帯施設及び備品（以下「体育施設等」という。）を「体育施設等」に改め、「者は、」の下に「教育委員会規則で定めるところにより」を加え、「村長」を「教育委員会」に改め、同条第2項及び第3項中「村長」を「教育委員会」に改め、同条を第4条とし、第2条の次に次の1条を加える。

（管理）

第3条、体育施設、附帯施設及び備品（以下「体育施設等」という。）は、天栄村教育委員会（以下「教育委員会」という。）がこれを管理する。

別表中「第5条」を「第6条」に改める。

附則。

（施行期日）

第1項、この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第2項、この条例の施行の際現にこの条例による改正前の天栄村体育施設条例に基づきなされた許可及びその他の行為については、改正後の天栄村体育施設条例の規定によってなされた許可及びその他の行為とみなす。

説明資料をご覧ください。

議案第1号について提案理由をご説明申し上げます。

体育施設等の管理業務を天栄村教育委員会が行うこととするものでございます。

現行条例においては、体育施設の使用許可、これを村長がすることとなっておりますが、

管理業務と使用許可につきましては、これから教育委員会が行うように条例を見直すもので、新旧対照表の改正案において、第3条に教育委員会が管理する旨の規定を追加し、第4条以下の条番号を繰り下げて、許可を教育委員会が行うよう改正するものでございます。

説明は以上であります。ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第5、議案第2号 天栄村立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育課長、関根文則君。

〔教育課長 関根文則君登壇〕

○教育課長（関根文則君） 11ページをご覧ください。

議案第2号 天栄村立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例の制定について。

天栄村立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和4年6月7日提出、天栄村長、添田勝幸。

天栄村立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例。

天栄村立小学校及び中学校条例（昭和39年天栄村条例第11号）の一部を次のように改正する。

別表天栄村立湯本中学校の項を削る。

附則。

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

説明資料4ページをご覧ください。

議案第2号について提案理由をご説明申し上げます。

湯本中学校は、令和5年度には在籍生徒がゼロとなることから、今後の中学生の教育環境の在り方などを熟慮しまして、今年度をもって閉校することといたし、令和5年3月31日をもって湯本中学校を廃止するために改正を行うものでございます。

説明は以上であります。ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 湯本中学校の閉校に当たりまして、湯本地区で3か所、閉校についての住民説明会が行われたと聞いておりますが、その各回の参加人数と、それから、住民の皆さんから出された要望、意見等をお話しいただければと思います。

○議長（服部 晃君） 教育課長、関根文則君。

〔教育課長 関根文則君登壇〕

○教育課長（関根文則君） お答えいたします。

5月に各湯本地区の3地区につきまして、閉校に関する方針説明会を開催させていただきました。参加人数でございますが、合計で44名の参加をいただいて説明をしたところでございます。

出された主な要望や内容でございますが、まずは、生徒の送迎に関するところでございます。移動時間や経済負担が心配であるので、バス代は無料にさせていただきたいと、その辺の対応はしっかりしていただきたいということでございます。それから、閉校後の校舎の利用につきましても、やはり地域の在り方も検討しながら、村としてしっかり対応いただきたいというようなご意見もいただきました。それから、その中で、校舎の再利用までの間の防犯対策などもやっていただきたいということでございます。

それから、もちろん参加していただいた中には、学校がなくなることはとても寂しくて、できれば残してもらいたいというご意見もございましたが、おおむね今の子どもの数では、閉校はやむを得ないという意見が多かったのかなというふうに感じております。

以上であります。

○議長（服部 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第6、議案第3号 天栄村立湯本中学校寄宿舎設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育課長、関根文則君。

〔教育課長 関根文則君登壇〕

○教育課長（関根文則君） 13ページをご覧ください。

議案第3号 天栄村立湯本中学校寄宿舎設置条例を廃止する条例の制定について。

天栄村立湯本中学校寄宿舎設置条例を廃止する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和4年6月7日提出、天栄村長、添田勝幸。

天栄村立湯本中学校寄宿舎設置条例を廃止する条例。

天栄村立湯本中学校寄宿舎設置条例（昭和57年天栄村条例第14号）は、廃止する。

附則。

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

議案第3号について提案理由をご説明申し上げます。

湯本中学校の廃止に伴いまして、令和5年3月31日をもって湯本中学校の寄宿舎を廃止するための条例を制定するものでございます。

説明は以上であります。ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） この宿舎というのは学校の先生の寄宿舍、ということは、これはもう築何年ぐらいたっているの、そして、現在は住める状態なの、現在は使っているのか。あと、その宿舎が、今度は廃止した場合にどのように活用するのも聞きたいんです。

○議長（服部 晃君） 教育課長、関根文則君。

〔教育課長 関根文則君登壇〕

○教育課長（関根文則君） お答えいたします。

この寄宿舍でございますが、こちらは先生が泊まるための施設ではございませんで、建てたのは、昭和57年に、湯本地区の遠距離通学の子が冬期間通うのが大変だということで、そこに泊まれるような施設ということでの生徒用の寄宿舍でございます。約40年経過しております、今現在は使用はしておりません。老朽化も大分激しいものですから、村の施設の在り方検討委員会にも以前、お諮りいたしまして、今後、取り壊しをするような予定となっております。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） すみませんでした。私、教職員の住宅かと思ったので、勘違いしました。どうもすみませんでした。

教員住宅というのは、今現在あるんですか。

○議長（服部 晃君） 教育課長、関根文則君。

〔教育課長 関根文則君登壇〕

○教育課長（関根文則君） お答えいたします。

湯本中学校の教員住宅も学校の裏手のほうにございまして、今現在は校長先生が使用している状況でございます。

○議長（服部 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（服部 晃君） 日程第7、議案第4号 令和4年度天栄村一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、内山晴路君。

〔参事兼総務課長 内山晴路君登壇〕

- 参事兼総務課長（内山晴路君） 議案第4号 令和4年度天栄村一般会計補正予算について。令和4年度天栄村一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,876万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,061万3,000円とする。

令和4年6月7日提出、天栄村長、添田勝幸。

18ページをお願いいたします。

歳入歳出予算につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額601万円、マイナンバーカードを活用した児童、子育て、介護に係る行政手続のオンライン化の導入を図るための補助としまして、自治体オンライン手続推進事業補助金601万円を計上しております。こちらは国費2分の1でございます。

17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、補正額41万2,000円、ICT活用による住民投稿サービスシステム構築を図るための補助としまして、福島県ICT推進市町村支援事業費補助金41万2,000円を計上しております。こちらは県費2分の1でございます。

4目農林水産業費県補助金、補正額826万2,000円、農業次世代人材投資事業の制度改正により、後継事業として新たに新規就農者育成総合対策事業が創設されたことに伴い、2節農業費補助金に係る歳入予算の組替えとしまして、農業次世代人材投資事業100万円を減額し、新制度に伴う新規就農者育成総合対策事業補助金として150万円を増額計上するものでございます。

3節林業費補助金につきましては、てんえいふるさと公園農林水産物直売施設及び防災備蓄倉庫の建築資材の一部として福島県産の木材を利用することから、その木材の購入補助として森林環境交付金776万2,000円を計上しております。

10目土木費県補助金、補正額1万5,000円、電源立地地域対策交付金の交付額確定による増額計上でございます。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、補正額893万円の減、現在、N T T東日本に貸し付けております村所有の光ファイバーケーブル通信設備を本年7月1日にN T T東日本に対して譲渡する予定であることから、譲渡に伴い光ファイバ通信設備貸付料を減額するものでございます。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額2,000万円。

8目森林環境譲与税基金繰入金、補正額300万円、森林の有する公益的機能の維持増進や災害防止等の推進を図るため、森林環境譲与税基金繰入金300万円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額24万円、福島県沖地震により被害を受けた西郷集会所の駐車場舗装修繕工事に伴う補助としまして、集会所整備事業補助金24万円を計上しております。

6目企画費、補正額714万5,000円の減、N T T東日本に対する光ファイバ通信設備の譲渡に伴い、新たに発生する費用としまして、12節イントラネット保守管理委託料53万6,000円、費用が減るものとして、光ファイバ通信設備保守管理委託料702万5,000円の減、13節光ケーブル電柱添架料114万1,000円の減、光ファイバ通信設備使用料34万円の減。

また、I C T活用による住民投稿サービスシステム構築に係る費用としまして、12節情報発信アプリケーション構築業務委託料33万円、13節情報通信アプリケーション使用料49万5,000円を計上しております。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額1,272万5,000円、マイナンバーカードを活用した児童、子育て、介護に係る行政手続のオンライン化の導入費用としまして、12節自治体オンラインシステム導入委託料1,202万1,000円、自治体オンラインシステム運用管理保守委託料70万4,000円を計上しております。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額30万3,000円、乳幼児こども医療費助成事業について、本年10月の国保組合診療分より須賀川岩瀬管内医療機関から県内医療機関へ現物給付が広域化されることに伴い、こども医療費助成システムの改修を行うため、12節こども医療費助成システム改修委託料30万3,000円を計上しております。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、補正額220万円、湯本地区簡易水道の減圧弁が設置から33年経過し、経年劣化のため更新が必要であることから、その費用負担としまして、27節簡易水道事業特別会計繰出金220万円を計上しております。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、補正額621万9,000円、てんえいふるさと公園農林水産物直売施設の建築資材の一部に福島県産の木材を使用するための購入費とし

まして、15節621万9,000円を計上しております。

9目地域農政特別対策推進活動費、補正額50万円、農業次世代人材投資事業の制度が改正されたことに伴い、その後継事業としまして、新たに新規就農者育成総合対策事業が整備されたことから、農業次世代人材投資事業補助金100万円を減額し予算を組み替え、新制度による新規就農者育成総合対策事業補助金150万円として計上するものでございます。

10目開発センター費、補正額150万円、山村開発センターは設置から44年経過しております。経年劣化による水道管の漏水や、屋上の笠木などが腐食し破損していることから、修繕費用としまして、11節施設修繕費150万円を計上しております。

22ページをお願いいたします。

2項林業費、1目林業総務費、補正額300万円、森林の有する公益的機能の維持増進、災害防止等の推進を図るため、村道二俣線の支障木等の撤去など環境整備を行うため、12節森林環境整備委託料300万円を計上しております。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費、補正額223万8,000円、大型車の交通量が多い幹線道路において、路面が損傷しており、早期に舗装、補修調査と修繕設計を策定し、道路の長寿命化を図る必要があるため、24節天栄村除雪車整備基金積立金476万2,000円を減額し、12節に組み替え、舗装補修調査設計委託料としまして700万円を計上しております。また、主な財源としましては、電源立地地域対策交付金でございます。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、補正額165万円、防災備蓄倉庫の建築資材の一部に福島県産の木材を使用するための購入費としまして、15節165万円を計上しております。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額459万8,000円、湯本中学校が今年度をもって閉校されることから、記念映像を作成するために、12節湯本中学校閉校記念映像作成業務委託料327万8,000円、また、牧本小学校及び天栄中学校におきまして、水漏れ箇所が不明な漏水が発生しているため、漏水調査業務委託料132万円を計上しております。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、補正額30万円、成人式におきまして新成人へ贈呈する記念品代として、7節25万円、及び新型コロナウイルス抗原検査キットを購入するための費用として、10節5万円を計上しております。

14款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額44万1,000円。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくをお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） 22ページの8款土木費の道路維持費の中の舗装補修調査設計委託料

700万円、先ほどの説明だと道路ということですが、どの路線か、もっと詳しく説明願います。

○議長（服部 晃君） 建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

箇所につきましては、現在、予定しておるところが5路線ございます。天房・四十檀線、飯豊・芹沢線、大山1号線、戸ノ内・丸山線、萱立・岡谷地線の5路線を予定しております。

○議長（服部 晃君） 4番、小山克彦君。

○4番（小山克彦君） ということは、この調査で舗装補修しなくちゃならないというところが見つかり次第、順次、やるということと、もう一点は、今後、ほかの路線もこういう調査を行うのかどうか。

○議長（服部 晃君） 建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） お答えいたします。

この5路線につきましては、大型車が頻繁に通る、交通量が多く、道路の損傷も激しいということで、今回、路盤等の健全性を確認して、適切な修繕設計を行いたいということで計上したものでございます。また、ほかの路線につきましては、道路の状況を見ながら、今後、検討してまいりたいとは思っております。

○議長（服部 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議いたします。

2時半まで休議いたします。

(午後 2時14分)

---

○議長（服部 晃君） 休議前に引き続き再開いたします。

(午後 2時30分)

---

**◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決**

○議長（服部 晃君） 日程第8、議案第5号 令和4年度天栄村国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民福祉課長、小山富美夫君。

[参事兼住民福祉課長 小山富美夫君登壇]

○参事兼住民福祉課長（小山富美夫君） 24ページをお願いいたします。

議案第5号 令和4年度天栄村国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

令和4年度天栄村国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ148万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,128万6,000円とする。

令和4年6月7日提出、天栄村長、添田勝幸。

26ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

事業勘定。

歳入、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、補正額2,666万5,000円の減、こちらは令和4年度の現年課税分の賦課額が確定したことによる減でございます。今年度は、5月18日に議員の皆様にご説明いたしましたとおり、昨年と同率の税率となっており、その税率で試算したため減となったものでございます。

6款繰入金、2項基金繰入金、1目国保基金繰入金、補正額1,718万円の増、こちらは、1款において課税額の確定により歳入が不足となるため、7款の繰越金と合わせてその不足分を充当するため、国保基金より1,718万円を繰り入れるものでございます。

7款繰越金、1項繰越金、1目その他繰越金、補正額800万円の増、前年度の繰越金でございます。まだ確定をしていないため概算分として計上しております。

続きまして、歳出、2款保険給付費、6項傷病手当金、1目傷病手当金、補正額20万円の増、こちらは新型コロナウイルス感染症による療養のために、被保険者が労務に服することができない場合に支給する手当金の1月分を計上したものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付分、1目一般被保険者医療給付費分、補正額194万8,000円の減、こちらは納付金額の確定による減でございます。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、補正額151万4,000円の減、こちらにつきましても、納付金額の確定による減でございます。

次のページをお願いいたします。

3項介護納付金分、1目介護納付金分、補正額177万7,000円の増、こちらにつきましても納付金額の確定による増でございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第9、議案第6号 令和4年度天栄村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） 29ページをお願いいたします。

議案第6号 令和4年度天栄村農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

令和4年度天栄村農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,214万5,000円とする。

令和4年6月7日提出、天栄村長、添田勝幸。

31ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、7款諸収入、1項雑入、1目雑入、補正額80万円の増、県事業の国道294号改良工事の用地買収に伴い、県より下水の公共ますが支障物件となるため移設を依頼されたので、その移設工事に伴う費用として、県補償費を計上するものでございます。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額80万円の増、14節工事請負費におきまして、公共ますの移設工事費を計上するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第10、議案第7号 令和4年度天栄村簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） 32ページをお願いいたします。

議案第7号 令和4年度天栄村簡易水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

令和4年度天栄村簡易水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,418万1,000円とする。

令和4年6月7日提出、天栄村長、添田勝幸。

34ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入、4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額220万円の増、下河内地内にある減圧弁交換に伴う一般会計からの繰入金でございます。

歳出、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、補正額220万円の増、14節工事請負費におきまして、下河内地内にある減圧弁交換に伴う経費を計上するものでございます。

なお、この減圧弁は昭和63年に設置され、これまで点検や修理を行ってききましたが、34年の経過となり、経年劣化が見られることから、今回、交換を行うものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第11、議案第8号 令和4年度天栄村水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、櫻井幸治君。

〔建設課長 櫻井幸治君登壇〕

○建設課長（櫻井幸治君） 議案第8号 令和4年度天栄村水道事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

（総則）

第1条、令和4年度天栄村水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条、令和4年度天栄村水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款水道事業収益、第1項営業収益、補正予算額80万円の増。

支出、第1款水道事業費、第1項営業費用、補正予算額80万円の増。

令和4年6月7日提出、天栄村長、添田勝幸。

37ページをお願いいたします。

令和4年度天栄村水道事業会計補正予算実施計画説明書によりご説明申し上げます。

（収益的収入及び支出）

収入、1款水道事業収益、1項営業収益、4目負担金、補正予算額80万円の増、県事業の国道294号改良工事の用地買収に伴い、県より水道の量水器が支障物件となるため移設を依頼されたので、その移設工事に伴う費用として、県補償費を計上するものでございます。

支出、1款水道事業費、1項営業費用、2目配水及び給水費、補正予算額80万円の増、6節修繕費におきまして、水道の量水器の移設工事費を計上するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎陳情審査報告

○議長（服部 晃君） 日程第12、陳情審査報告を議題といたします。

陳情については、本定例会初日に総務常任委員会に付託となっていました事件2つについて、総務常任委員会委員長からの審査の結果を求めます。

総務常任委員会委員長、小山克彦君。

〔総務常任委員会委員長 小山克彦君登壇〕

○総務常任委員会委員長（小山克彦君） 令和4年6月9日、天栄村議会議長、服部晃殿。

陳情審査報告書。

本委員会に付託の陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、天栄村議会会議規則第95条の規定により報告します。

受理番号、付託月日、件名、審査結果、委員会の意見、措置の順で報告いたします。

受理番号2。令和4年6月7日。国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出について。不採択。祝日3連休がもたらす経済効果の大きさや働き方改革の休暇制度創設の経過の観点から、休日の分断となる「海の日」の固定化については、観光産業従事者も多く、その産業のさらなる振興と発展を目指している当村において有益とならないため。

受理番号3。令和4年6月7日。地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書について。採択。現在、地方自治体には、より新しく、極めて多岐にわたる役割が求められている

状況にあることから、2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、これらの行政需要を的確に把握するとともに、諸課題解決のため地方財政措置の充実・強化を図られるよう意見書を提出する。地方自治法第99条に基づく意見書提出。

以上です。

○議長（服部 晃君） 報告が終わりましたので、受理番号2、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情について、総務常任委員会委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本件は委員長報告のとおり不採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

続いて、受理番号3、地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について、総務常任委員会委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本件は委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

---

#### ◎各委員会閉会中の継続審査申出

○議長（服部 晃君） 日程第13、各委員会閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

初めに、議会運営委員会委員長、次に総務常任委員会委員長、続いて産業建設常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長の順により申出を願います。

議会運営委員会委員長、円谷要君。

〔議会運営委員会委員長 円谷 要君登壇〕

○議会運営委員会委員長（円谷 要君） 令和4年6月9日、天栄村議会議長、服部晃殿。

天栄村議会議会運営委員会委員長、円谷要。

閉会中の継続審査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続審査を要するものと決定したので、地方自治法第109条第8項並びに議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記。

1、事 件（1）本会議の会期日程等議会運営に関する事項の審議及び決定並びに委員会運営に必要な調査研究。

2、理 由 地方自治法第109条第3項に基づく審査及び調査のため。

以上です。

○議長（服部 晃君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

続いて、総務常任委員会委員長からの申出を許します。

総務常任委員会委員長、小山克彦君。

〔総務常任委員会委員長 小山克彦君登壇〕

○総務常任委員会委員長（小山克彦君） 令和4年6月9日、天栄村議会議長、服部晃殿。

天栄村議会総務常任委員会委員長、小山克彦。

閉会中の継続審査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続審査を要するものと決定したので、地方自治法第109条第8項並びに議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記。

1、事 件 (1) 総務常任委員会所管業務に係る研修、並びに調査研究及び広報広聴活動。

2、理 由 地方自治法第109条第2項に基づく審査及び調査のため。

○議長（服部 晃君） お諮りいたします。

ただいま総務常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思いをします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

続いて、産業建設常任委員会委員長からの申出を許します。

産業建設常任委員会委員長、渡部勉君。

〔産業建設常任委員会委員長 渡部 勉君登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（渡部 勉君） 令和4年6月9日、天栄村議会議長、服部晃殿。

天栄村議会産業建設常任委員会委員長、渡部勉。

閉会中の継続審査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続審査を要するものと決定したので、地方自治法第109条第8項並びに議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記。

1、事 件 (1) 産業建設常任委員会所管業務に係る研修、並びに調査研究及び広報広聴活動。

2、理 由 地方自治法第109条第2項に基づく審査及び調査のため。

○議長（服部 晃君） お諮りいたします。

ただいま産業建設常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思いをします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付すること

に決定いたしました。

続いて、議会広報常任委員会委員長からの申出を許します。

議会広報常任委員会委員長、揚妻一男君。

〔議会広報常任委員会委員長 揚妻一男君登壇〕

○議会広報常任委員会委員長（揚妻一男君） 令和4年6月9日、天栄村議会議長、服部晃殿。

天栄村議会議会広報常任委員会委員長、揚妻一男。

閉会中の継続審査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続審査を要するものと決定したので、地方自治法第109条第8項並びに議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記。

1、事 件（1）議会広報発行のための、取材並びに編集及び調査研究、研修。

2、理 由 地方自治法第109条第2項に基づく審査及び調査のため。

○議長（服部 晃君） お諮りいたします。

ただいま議会広報常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

---

### ◎日程の追加

○議長（服部 晃君） お諮りいたします。

本定例会に提出されました全ての議案審議は終了いたしました。

ここで追加議案が1件ございますので、この際、日程に追加し、議題としたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程及び追加議案を事務局に配付させますので、暫時休議いたします。

（午後 2時55分）

---

○議長（服部 晃君） 休議前に引き続き再開いたします。

（午後 2時56分）

---

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第14、発議案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

4番、小山克彦君。

〔4番 小山克彦君登壇〕

○4番（小山克彦君） 発議案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。この議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び天栄村議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和4年6月9日。

提出者 天栄村議会議員 小山克彦

賛成者 天栄村議会議員 円谷 要

賛成者 天栄村議会議員 熊田喜八

天栄村議会議長、服部晃殿。

提出理由。

現在、地方自治体には、度重なる自然災害に対する防災、減災や災害復旧の取組、少子高齢化の進展に伴う子育て、医療、介護など社会保障制度の整備、地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、そして、行政のデジタル化推進など、極めて多岐にわたる役割が求められている。

しかしながら、コロナ禍における税収の落ち込みやロシアのウクライナ侵攻から始まった世界経済への影響も重なり、地方財政はさらに増大する行政需要に十分対応し得るのか、住民の生活にさらなる影響が及ぼさないか懸念される場所である。

よって、次年度における政府予算と地方財源の検討にあたっては、コロナ禍等による新たな行政需要を的確に把握し、諸課題の解決のための地方財政の充実・強化が不可欠であるため意見書を提出する。

意見書送付先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生担当）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

意見書の内容については、別紙掲載しております。よろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（服部 晃君） お諮りいたします。

以上で本定例会に提出されました全ての議案審議は終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

---

### ◎招集者あいさつ

○議長（服部 晃君） ここで招集者である村長から、閉会に当たり、挨拶があります。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） 令和4年6月天栄村議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、6月7日から本日までの3日間にわたりまして、令和4年度一般会計補正予算をはじめ、村政当面の重要案件につきまして慎重なご審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会で成立を見ました各会計補正予算、さらには会期中に賜りましたご意見やご提言を踏まえ、引き続き各種施策に全力で取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、健康に留意され、村政に対しなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（服部 晃君） これで招集者挨拶を終わります。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（服部 晃君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、令和4年6月天栄村議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

(午後 3時01分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 8月22日

議 長 服 部 晃

署 名 議 員 北 畠 正

署 名 議 員 円 谷 要

参 考 资 料

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
報告1号	令和2年度決算に基づく健全化判断比率の修正について	6月9日	—
2号	令和3年度天栄村一般会計繰越明許費繰越しの報告について	6月9日	—
3号	令和3年度天栄村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越しの報告について	6月9日	—
議案1号	天栄村体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	6月9日	原案可決
2号	天栄村立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例の制定について	6月9日	原案可決
3号	天栄村立湯本中学校寄宿舎設置条例を廃止する条例の制定について	6月9日	原案可決
4号	令和4年度天栄村一般会計補正予算について	6月9日	原案可決
5号	令和4年度天栄村国民健康保険特別会計補正予算について	6月9日	原案可決
6号	令和4年度天栄村農業集落排水事業特別会計補正予算について	6月9日	原案可決
7号	令和4年度天栄村簡易水道事業特別会計補正予算について	6月9日	原案可決
8号	令和4年度天栄村水道事業会計補正予算について	6月9日	原案可決

議員提出議案

議案番号	件名	議決月日	結果
発議1号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	6月9日	原案可決

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
2	令和4年 4月11日	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	東京都千代田区平河町 2-6-4 海運ビル 海事振興連盟 会長 衛藤 征士郎	総 務 常任委員会
3	令和4年 4月26日	地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書	福島県須賀川市塩田字 池渋沢121 日本労働組合総連合会 福島県連合会 須賀川地区連合会 議長 島田 浩光	総 務 常任委員会

陳 情 審 査 結 果

受理番号	付託年月日	件 名	結 果
2	令和4年 6月7日	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出について	不 採 択
3	令和4年 6月7日	地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書について	採 択